



学校法人 大阪医科薬科大学

事業報告書 2016

Educational Foundation of
Osaka Medical and Pharmaceutical University
Annual Report 2016



学校法人 大阪医科薬科大学

学校法人 大阪医科薬科大学

理念と目的・使命・ビジョン

1 理念と目的

国際的視野に立った教育、研究或いは良質な医療の実践をとおして、創造性と人間性豊かで人類の福祉と文化の発展に貢献する人材を育成する。

2 使命

医学・薬学・看護学の教育研究或いはそれらの実践をとおした次世代を担う良質な医療人の育成並びに魅力ある中等教育の実践をとおしたグローバル人材を育成する。また、病院施設では高度安全な医療を地域社会に提供する。

3 ビジョン

教育・研究・医療を中心とするCenter of Communityとして本邦有数の医療系総合大学・学園への発展を目指す。

目次

ごあいさつ	2
-------	---

法人概要

1 沿革	3
2 組織図	4
3 組織・附属機関等	5
4 役員・評議員	8
5 1年の動き	10

事業概要

1 既存事業	12
2 新規事業	12
3 財務ハイライト	14
4 非財務ハイライト	15

事業別報告

1 法人	16
2 大阪医科大学	20
3 大阪医科大学病院	26
4 大阪薬科大学	28
5 高槻中学校・高等学校	30
データ集	32
主な経営指標の推移	
国家試験結果の推移	
主な卒業後の進路・就職先	
競争的資金・研究補助金・助成金の状況	
教職員数	

平成28（2016）年度 決算概要

1 活動概況	36
2 財務の概要	39

平成29（2017）年度 事業計画及び予算の概要

1 背景と計画	46
2 主な財政支出内容	52
3 予算の概要	54

最優の医療系総合大学・学園を目指して



学校法人大阪医科大学と学校法人大阪薬科大学が法人合併し、学校法人大阪医科薬科大学が新たに誕生してから1年が経過しました。「医学・薬学・看護学」の融合による「最高の出会い」「最強のチーム」を法人合併のキャッチフレーズに掲げ、日々の教育・研究活動において相乗効果を生み出すよう努めています。

創立90年の大阪医科大学、創立113年の大阪薬科大学、創立77年の高槻中学校・高等学校というそれぞれ長い歴史のある教育機関を有する本法人は、「永続性・公共性・自律性」という法人設置の目的を堅持しつつ、「人間性豊かな良質の医師・薬剤師・看護師の育成」及び「次世代を担うグローバル人材の育成」の達成を目指しています。

昨今の不安定な国際情勢に加え、わが国が超少子高齢社会を迎えたことによる国内情勢の著しい変化は、本法人にも大きな影響を与えます。その対応として、大阪医科大学と大阪薬科大学におけるブランディング事業や、良質な医療人の育成のための大学教育の質向上をより一層進展させるべく、医学・薬学・看護学の教育改革や医看融合教育の確立を推進してきました。また、高槻中学校・高等学校では、教学強化及び男女共学化とともに新校舎建築を含むキャンパス全面整備事業を進めています。現在は、高大接続による中等教育から高等教育への一環した人材育成の場を形成するための準備を終えつつあります。

更に、人間性豊かな医療人の育成のためには良質な医療を実践する場が必要であるとの観点から、健康科学クリニック、訪問看護ステーション、三島南病院を開設し、地域医療包括センターを形成して超高齢社会への対応を行ってまいりました。一方、大学病院に附設する形としては世界初となる次世代のがん治療施設「関西BNCT共同医療センター」の建築は、平成30年6月の開設に向け、工事が順調に進んでいます。

今後は、大阪医科大学病院が特定機能病院及び災害拠点病院としての責務を一層果たしていくため、昨年竣工した中央手術棟に続き、病院建替え事業のメインタワーとなる病院新本館の建築を推進してまいります。

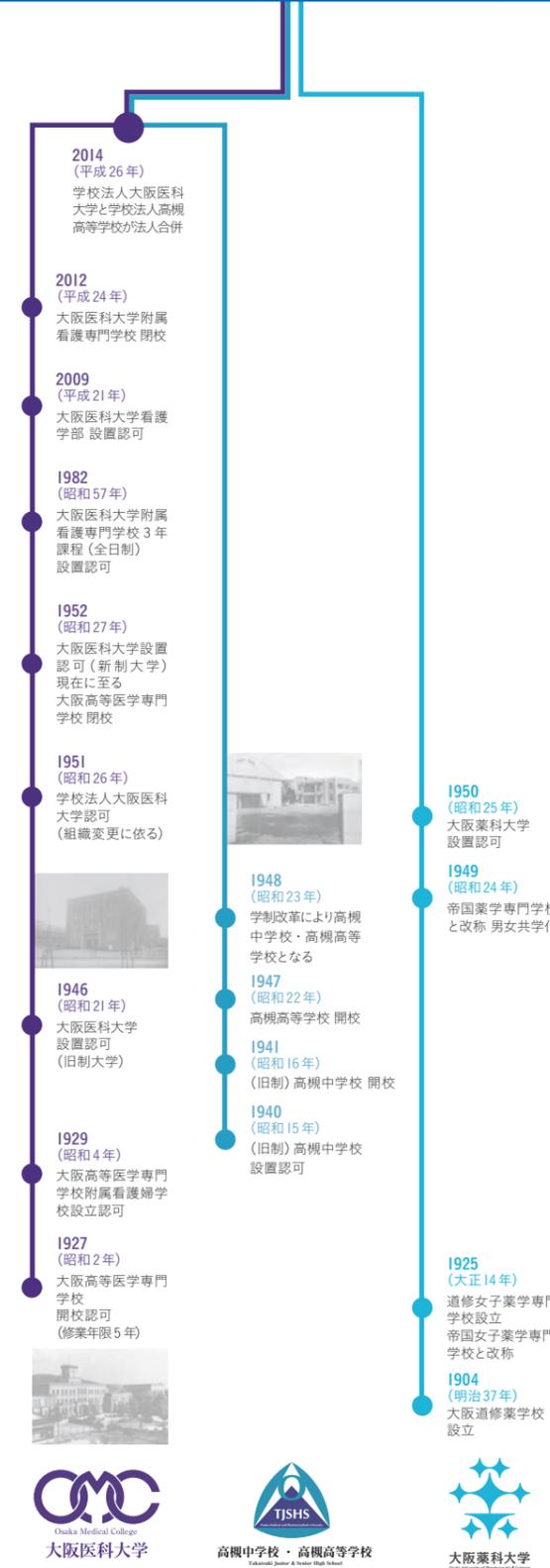
昨年度、本法人は「最優の医療系総合大学・学園を見据えて発展する刻」と位置付け、「魂を入れた教育・研究」「財政の好循環」のスローガンのもと努力してまいりました。平成29年度は、更に「ガバナンス」と「SSDの実践・インテグリティの涵養」を加えた4つを本法人の発展への要点としています。これからも、教育と医療の先進都市、高槻市において、「教育・研究・医療」のCenter of Communityとして、社会の公器であることを強く認識し、サステナビリティ活動（持続的社会的貢献）を通して地域との結びつきをより一層確かなものにしてまいります。

今後とも、本法人はステークホルダーの皆様のご期待に応えられるよう教職員が一丸となって努力してまいりますので、ご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

法人概要

1 沿革

2016(平成28年) 法人合併 学校法人 大阪医科薬科大学



この法人は、教育基本法及び学校教育法並びに私立学校法に従い、学校等を設置し、国際的視野に立った教育、研究或いは良質な医療の実践をとおして、創造性と人間性豊かで人類の福祉と文化の発展に貢献する人材を育成することを目的とする。

- 特色ある学際的教育・研究とチーム医療教育を推進
- 次世代を担うグローバル人材を育成

教育・研究・医療を中心とするCenter of Communityとして本邦有数の医療系総合大学・学園への発展を目指す。



法人概要

2 組織図

大学

- 大阪医科大学** (大阪府高槻市大学町2番7号)
 ●本部キャンパス (大阪府高槻市大学町2番7号)
 医学部医学科、大学院医学研究科医学専攻
 ●本部北西キャンパス (大阪府高槻市八丁西町7番6号)
 ●本部北キャンパス (大阪府高槻市八丁西町5番37号)
 看護学部看護学科
 大学院看護学研究科看護学専攻博士課程(前期・後期)
 ●本部西キャンパス (大阪府高槻市北園町8番18号)
 ●城北キャンパス (大阪府高槻市城北町2丁目9番6号)
 弓道場
 ●さわらぎキャンパス (大阪府高槻市沢良木町2番41号)
 体育館、運動場、クラブ棟、空手道場
- 大阪薬科大学** (大阪府高槻市奈佐原4丁目20番1号)
 薬学部薬学科(6年制)、薬学部薬科学科(4年制)
 大学院薬学研究科薬学専攻博士課程(4年制)
 大学院薬学研究科薬科学専攻博士(前期・後期)

高等学校

- 高槻高等学校** (大阪府高槻市沢良木町2番5号)
 全日制課程普通科《GLコース》《GSコース》《GAコース》
 文部科学省指定SSH(スーパーサイエンスハイスクール)・SGH(スーパーグローバルハイスクール)

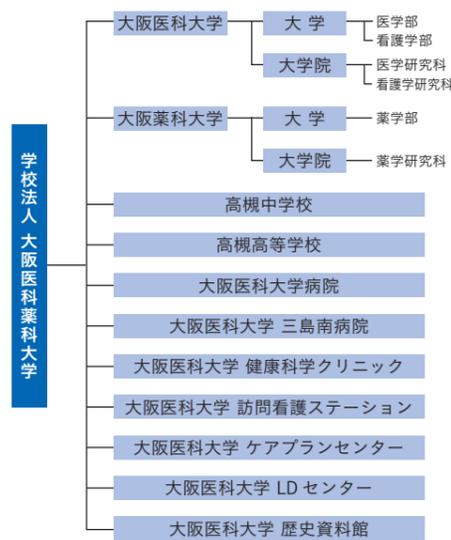
中学校

- 高槻中学校** (大阪府高槻市沢良木町2番5号)
 1年・2年《GLコース》、3年《GLコース》《GSコース》《GAコース》

附属・附設施設

- 大阪医科大学病院** (大阪府高槻市大学町2番7号)
 糖尿病代謝・内分泌内科、神経内科、呼吸器内科・呼吸器腫瘍内科、リウマチ膠原病内科、消化器内科、血液内科、循環器内科、腎臓内科、総合診療科、精神神経科、一般・消化器・小児外科、乳腺・内分泌外科、呼吸器外科、心臓血管外科・小児心臓血管外科、脳神経外科・脳血管内治療科、整形外科、小児科、新生児科、産科・生殖医学科、婦人科・腫瘍科、眼科、耳鼻咽喉科・頭頸部外科、皮膚科、腎泌尿器外科、放射線診断科・放射線治療科、麻酔科・ペインクリニック、形成外科、歯科口腔外科、リハビリテーション科
- 大阪医科大学 三島南病院** (大阪府高槻市玉川新町8番1号)
 内科(消化器内科・循環器内科)、整形外科、泌尿器科、皮膚科、外科・血管外科、脳神経外科、眼科、放射線科、リハビリテーション科
- 大阪医科大学 健康科学クリニック** (大阪府高槻市芥川町1丁目1番1号 JR高槻駅NKビル)
 健診コース(人間ドックコース)〈脳ドックコース〉〈肺ドックコース〉〈心臓ドックコース〉〈肝臓ドックコース〉
 〈膵臓ドックコース〉〈女性のためのがん検診コース〉〈採血でわかる リスク検査〉
- 大阪医科大学 訪問看護ステーション** (大阪府高槻市大学町2番7号)
- 大阪医科大学 ケアプランセンター** (大阪府高槻市唐崎西1丁目25番1号)
- 大阪医科大学 LD センター** (大阪府高槻市大学町2番7号)
- 大阪医科大学 歴史資料館** (大阪府高槻市大学町2番7号)

■学校法人大阪医科薬科大学組織図



3 組織・附属機関等 (平成29年3月31日現在)

法人組織

学校法人大阪医科薬科大学(以下、「法人」という。)は、私立学校法に従って設置された法人であり、法人内には教育機関として大学医学部・薬学部・看護学部、大学院医学研究科・薬学研究科・看護学研究科、高等学校及び中学校並びに診療機関としての附属病院等が設置されている。

法人組織における役員及び諸機関の役割の概要は次のとおりである。

理事会

法人の最高意思決定機関である。教育・研究・医療の充実と発展を目的とする有効かつ適切な経営管理を行うため、その基本的な施策、方針、事業計画等本法人の重要事項を審議している。

現在役員は、理事定員13名以上17名以内に対し17名(学外理事7名を含む)、監事定員2名以上3名以内に対し3名が選任されている。

定例理事会は毎月第2火曜日に開催されており、これとは別に、理事会の下に法人運営を機能的かつ効率的に推進させるための法人運営会議が開催されている。

これらの他、理事、監事の選任にあたり、候補者の適格性を審査し、理事会及び評議員会の運営を円滑に進めることを目的に役員候補者審査委員会が設置されている。

評議員会

理事会の諮問機関として、重要な事項(予算、事業計画、寄附行為の変更等)に対し意見を聞いている。

現在、理事長、副理事長、学長及び校長の他、法人の教職員から10名、卒業生から11名、学識経験者から10名の計36名で構成されている。

理事長

理事長は、法人の代表者となる。理事会の招集者としてその議長となり、評議員会を招集する。

副理事長

副理事長は、理事長を補佐し、理事会から委任された法人の業務を行う。

常務理事

常務理事は、理事長及び副理事長を補佐し、法人の業務を分掌する。

学長

学長は校務をつかさどり所属職員を統督する。

校長

校長は、中学校・高等学校の校務をつかさどり、所属職員を監督する。また、私立学校法第38条第1項第1号の規定に基づいて理事となり、教育全般を担当する。

理事

理事は、理事会に出席し、寄附行為に定められた事項及び法人の運営に係る事項を審議するとともに、理事会の決議事項に従って担当分掌業務を誠実に遂行する。

監事

監事は、法人の業務並びに財産の状況を監査し、またその状況について毎会計年度、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出する。

内部監査体制

法人は「学校法人大阪医科薬科大学内部監査実施規則」を定め、法人の諸活動全般の管理・運営における制度及び業務上の遂行状況を適法性・有効性・効率性の観点から検討・評価し、その結果の情報提供並びに改善・合理化への助言・提案等を通じて、法令の遵守、財産の保全、財務報告の信頼性、業務効率の向上を図り、併せてリスクの特定を行っている。また、これらを検証する部署として理事長直轄の法人監査室を設けている。これに、監事と外部会計監査法人を加えた「三様監査体制」を確立し、三者の連携による活動を通じてより強固な内部監査体制を敷いている。

重要な委員会

重要な委員会として、以下の委員会がある。

- 法人運営会議 法人運営を機能的かつ効率的に行うため、理事長、副理事長及び常勤の理事等で構成する法人運営会議を設置する。
- 法人医大・高校協議会 大阪医科大学及び高槻中学校・高等学校の運営上の諸課題について情報を共有し、迅速かつ円滑な対応を図るために設置する。
- 大阪薬科大学大学運営会議 大阪薬科大学の運営上の諸課題について、情報を共有し、迅速かつ円滑な対応を図るため、設置する。

法人概要

- 全業務定期検証法人部会** 法人におけるガバナンス及びマネジメント機能の向上を目指して、法人が統括する全業務（PDCAを含む）について、定期的に検証を行うことを目的として設置する。
- 学校経営改善委員会** 法人が設置する学校の経営を改善するために、理事会直轄の委員会として設置する。
- 病院経営改善委員会** 病院経営の改善を行うために、理事会直轄の委員会として設置する。
- 三島南病院経営改善委員会** 三島南病院の理念の下、経営の改善を行うために、理事会直轄の委員会として設置する。
- 健康科学クリニック経営委員会** クリニックの円滑な経営を図るために、クリニック経営委員会を設置する。
- 学校法人大阪医科薬科大学医療安全業務外部監査委員会** 大阪医科大学附属病院の医療安全業務が適正に行われているか監査を行うことを目的とし、本院に設置する。
- 衛生委員会** 労働安全衛生法に基づき、各大学職員の健康障害を防止するための基本となるべき対策に関する事項などを調査審議し、意見を述べることを目的に設置する。
- 募金委員会** 大阪医科大学における国際的視野に立った教育・研究及び良質な医療の実践に必要な寄付募集を行うに際して、全教職員が積極的かつ有意義な活動を行うために募金活動の方針を決定し、その適切かつ円滑な運営を図るために設置する。
- コンプライアンス委員会** 法人におけるコンプライアンス（法令等遵守）体制の確立、浸透及び定着を図るために設置する。
- 倫理委員会** 大阪医科大学においては、大学及び病院において行われる人を対象とする医学的研究において、ヘルシンキ宣言の趣旨に沿った倫理上の指針を与えること、倫理綱領を実践することを目的として、大阪薬科大学においては研究の円滑な推進に資することを目的として設置する。
- 大学安全対策委員会** 安全に関する法規を尊重し大阪医科大学職員らの安全を確保するとともに、快適で安全な教育研究環境の形成に関する事項を協議するために設置する。
- 省エネルギー推進委員会** 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」の趣旨に基づき、法人における省エネルギーの推進について多方面から審議・検討・実行するために設置する。
- 人権教育推進委員会・人権委員会** 人権教育に関する事項について各大学関係者に啓発し、人権意識を高めることを目的に設置する。
- ハラスメント等防止委員会** 法人の構成員が、教育・研究・診療機関としての社会的使命を果たすためにお互いの人格を認め合い、個人として尊重される環境を保持し、セクシュアル・ハラスメント等を防止することを目的に設置する。
- 自己点検・評価組織委員会** 大阪医科大学の教育・研究及び診療水準の向上を図り、社会的使命を達成するために、本学の活動状況について、現状を把握し自ら点検・評価することを目的として設置する。
- 大阪薬科大学内部質保証委員会** 大阪薬科大学の教育研究水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、自己点検・評価をはじめとする内部質保証を推進することを目的として設置する。
- 病院長・副院長会議** 附属病院の業務運営に関する重要事項について審議し、その円滑な運営を図ることを目的に設置する。
- 病院安全管理委員会** 「医療に係る安全管理のための指針」に基づき、附属病院における医療に係る安全管理の体制の確保及び推進を目的に設置する。
- 病院感染対策委員会** 「院内感染対策指針」に基づき、附属病院における感染対策に関する基本方針と実施に関する事項を協議し、院内感染の発生予防を目的に設置する。
- 医療用機器選定委員会** 附属病院で使用する医療用機器の機器選定を適正かつ公正に行うため、病院経営改善委員会の下に設置する。

学校組織等

大阪医科大学医学部・看護学部

大阪医科大学は、学長を代表者として、医学部長（学長兼務）、看護学部長を置いている。医学部の運営は、医学部長（学長兼務）が、毎月第1・3水曜日に開催している医学部教授会等の審議プロセスを経て意思決定している。

看護学部の運営は、看護学部長が、毎月第2水曜日に開催している看護学部教授会等の審議プロセスを経て意思決定している。

大阪医科大学大学院医学研究科・看護学研究科

医学研究科長は、本学大学院学則で、学長が兼務しており、重要な意思決定機関として医学研究科教授会を設置している。同教授会は、毎月第3水曜日に開催しており、重要な事項を審議する機関として機能している。

看護学研究科長は、本学大学院学則で、看護学部長が兼務しており、重要な意思決定機関として看護学研究科教授

会を設置している。同教授会は、毎月第4水曜日に開催しており、重要な事項を審議する機関として機能している。

附属病院

病院長の下、4名の副院長を置き、29診療科、14中央診療部門、4中央診療支援部門等が組織されており、安全で質の高い医療を提供している。信頼される病院として安全で行き届いた医療を提供し、地域の中核病院として医療ニーズに応え、特定機能病院として良質で高度な先進的医療を行い、また、教育研修病院として良識ある人間性豊かな医療人を育成している。

大阪薬科大学薬学部

大阪薬科大学は、学長を代表者としており、薬学部の運営は、学長が招集する教授会等の審議プロセスを経て意思決定している。

大阪薬科大学大学院薬学研究科

薬学研究科長は、学長が兼務しており、大学院の運営は、大学院委員会（大学院教授会）等の審議プロセスを経て意思決定している。

高槻中学校・高等学校

校長の下に副校長、教頭（2名）、主幹教諭（3名）を置き、校務運営のプロジェクトチームとして教育推進部を組織している。専任教員全員が学年、教科、校務分掌（進路指導・生活指導等）に属し、教育活動全般に対応している。

職務権限

本法人の理事長、副理事長、常務理事、大阪医科大学学長、大阪薬科大学学長、校長、学部長、附属病院長に関する職務権限は以下のとおり定められている。

理事長

- 1) 法人を代表し、その業務を総理する。
- 2) 理事長以外の理事は、この法人の業務についてこの法人を代表しない。
理事長に事故があるとき、又は理事長が欠けたときは、副理事長がその職務を代理し、又はその職務を行う。理事長、副理事長ともに事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ理事会において定めた順位に従い、理事がその職務を代理し、又はその職務を行う。
- 3) 理事会を招集し、議長となる。
理事会はこの法人の業務に関する重要事項を決定する。
- 4) 評議員会を招集し、予算や事業計画などの重要案件について意見を聞き理事会に報告する。
- 5) 教員を含むすべての職員の採用・昇格等の人事権を有する。

副理事長

- 1) 理事長を補佐し、理事会から委任されたこの法人の業務を行う。
- 2) 理事長に事故があるとき、又は理事長が欠けたときは、副理事長がその職務を代理し、又はその職務を行う。
- 3) 理事長を補佐するほか、主として大阪薬科大学の経営を担当するものとする。
- 4) 理事長職務のうち大阪医科大学の経営に関する業務を補佐するものとする。

常務理事

寄附行為第5条第5項により選任され、理事長及び副理事長を補佐し、法人の業務を分掌する。

学長

- 1) 大学・大学院の校務をつかさどり、校務に直接関わる職員を統督する。現在、大阪医科大学学長は医学部長及び大学院医学研究科長を兼務、大阪薬科大学学長は薬学部長及び大学院薬学研究科長を兼務している。
- 2) 寄附行為第6条第1項第1号に基づいて理事となり、教育・研究領域を担当する。

校長

- 1) 中学校・高等学校の校務をつかさどり、校務に直接関わる職員を監督する。
- 2) 寄附行為第6条第1項第1号に基づいて理事となり、当該学校の教育全般を担当する。

学部長

- 1) 学長の統督の下で、当該学部・研究科の校務をつかさどり、校務に直接関わる職員を統督する。

附属病院長

- 1) 理事会の方針に従い、医療法上の附属病院の管理・運営を行い、病院業務をつかさどる。
- 2) 連携病院との良好な関係を築く。
- 3) 地域社会に役立つ医療の施策を行う。
- 4) 医学部及び看護学部等の学生の実習教育の場を提供する。

4 役員・評議員 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

役職	氏名	略歴	
理事長	植木 實	平成 7 年大阪医科大学教授、平成 8 年学校法人大阪医科大学評議員、平成 11 年学校法人大阪医科大学理事、平成 12 年大阪医科大学附属病院長、平成 12 年学校法人高槻高等学校理事・評議員、平成 16 年学校法人大阪医科大学常務理事、平成 17 年大阪医科大学学長、平成 17 年学校法人大阪薬科大学評議員、平成 21 年大阪医科大学名誉教授、平成 21 年学校法人大阪医科大学常務理事、平成 22 年学校法人大阪医科大学理事長、平成 23 年学校法人高槻高等学校理事長、平成 28 年学校法人大阪医科薬科大学理事長・理事・評議員	
	濱岡 純治	平成 20 年学校法人大阪薬科大学評議員、平成 20 年学校法人大阪薬科大学理事、平成 24 年学校法人大阪医科大学評議員、平成 25 年学校法人大阪薬科大学理事長、平成 28 年学校法人大阪医科薬科大学副理事長・理事・評議員	
常務理事	佐野 浩一	平成 9 年大阪医科大学教授、平成 13 年学校法人高槻高等学校評議員、平成 15 年学校法人大阪医科大学評議員、平成 15 年学校法人大阪医科大学理事、平成 17 年大阪医科大学附属看護専門学校校長、平成 22 年大阪医科大学歴史資料館館長、平成 22 年学校法人高槻高等学校理事、平成 22 年学校法人大阪医科大学常務理事、平成 26 年学校法人大阪薬科大学評議員、平成 28 年学校法人大阪医科薬科大学常務理事・理事・評議員	
	田部 信重	平成 19 年大阪薬科大学事務局長、平成 19 年学校法人大阪薬科大学評議員、平成 20 年学校法人大阪薬科大学理事、平成 24 年学校法人大阪薬科大学常務理事、平成 28 年学校法人大阪医科薬科大学常務理事・理事	
理事	大槻 勝紀	平成 3 年大阪医科大学教授、平成 15 年学校法人大阪医科大学評議員、平成 17 年学校法人高槻高等学校評議員、平成 18 年学校法人大阪医科大学評議員、平成 22 年学校法人大阪医科大学理事、平成 23 年学校法人高槻高等学校理事、平成 27 年学校法人大阪医科大学参与 (BNCT 特命)、平成 27 年大阪医科大学学長、平成 27 年学校法人大阪医科大学理事・評議員、平成 28 年学校法人大阪医科薬科大学理事・評議員	
	政田 幹夫	平成 27 年大阪薬科大学学長、平成 27 年学校法人大阪薬科大学理事・評議員、平成 28 年学校法人大阪医科薬科大学理事・評議員	
	岩井 一	平成 12 年学校法人高槻高等学校評議員、平成 22 年高槻中学校・高等学校校長、平成 22 年学校法人高槻高等学校理事、平成 25 年学校法人大阪医科大学評議員、平成 26 年学校法人大阪医科大学理事、平成 28 年学校法人大阪医科薬科大学理事・評議員	
	武枝 敏之	平成 23 年学校法人大阪薬科大学評議員、平成 23 年学校法人大阪薬科大学理事、平成 28 年学校法人大阪医科薬科大学理事・評議員	
	谷村 慎哉	平成 16 年学校法人大阪医科大学法律顧問、平成 25 年学校法人大阪医科大学評議員、平成 25 年学校法人大阪医科大学理事、平成 28 年学校法人大阪医科薬科大学理事・評議員	
	磯田 洋三	平成 23 年大阪医科大学事務局長、平成 24 年学校法人大阪医科大学評議員、平成 25 年学校法人大阪医科大学理事、平成 28 年学校法人大阪医科薬科大学理事・法人事務局長	
	内田 實	平成 18 年学校法人大阪医科大学監事、平成 23 年学校法人大阪医科大学理事、平成 23 年学校法人大阪医科大学評議員、平成 28 年学校法人大阪医科薬科大学理事	
	内山 和久	平成 23 年大阪医科大学教授、平成 28 年大阪医科大学病院長、平成 28 年学校法人大阪医科薬科大学理事・評議員	
	岡村 一美	平成 20 年学校法人大阪薬科大学評議員、平成 26 年学校法人大阪薬科大学理事、平成 28 年学校法人大阪医科薬科大学理事	
	木田 稔	平成 24 年学校法人大阪医科大学理事、平成 28 年学校法人大阪医科薬科大学理事	
	佐々木 茂夫	平成 22 年学校法人大阪医科大学監事、平成 24 年学校法人大阪医科大学理事、平成 28 年学校法人大阪医科薬科大学理事	
	辻坊 裕	平成 16 年大阪薬科大学教授、平成 17 年学校法人大阪薬科大学評議員、平成 23 年学校法人大阪薬科大学評議員、平成 23 年学校法人大阪薬科大学理事、平成 28 年学校法人大阪医科薬科大学理事	
	橋長 勉	平成 5 年学校法人高槻高等学校評議員、平成 17 年学校法人高槻高等学校監事、平成 23 年学校法人高槻高等学校理事・評議員、平成 26 年学校法人大阪医科大学理事、平成 28 年学校法人大阪医科薬科大学理事	
	監事	新井 一雄	平成 26 年学校法人大阪薬科大学監事、平成 28 年学校法人大阪医科薬科大学監事
		森 健一	平成 13 年学校法人高槻高等学校評議員、平成 18 年学校法人高槻高等学校監事、平成 26 年学校法人大阪医科大学監事、平成 28 年学校法人大阪医科薬科大学監事
山口 勝之		平成 24 年学校法人大阪医科大学監事、平成 28 年学校法人大阪医科薬科大学監事	

役職	氏名	略歴
評議員	植木 實	理事長に同じ
	濱岡 純治	副理事長に同じ
	大槻 勝紀	理事に同じ
	政田 幹夫	理事に同じ
	岩井 一	理事に同じ
	秋月 延夫	平成 24 年大阪薬科大学事務局長、平成 24 年学校法人大阪薬科大学評議員、平成 28 年学校法人大阪医科薬科大学評議員
	内山 和久	理事に同じ
	浦田 秀仁	平成 18 年大阪薬科大学教授、平成 24 年学校法人大阪薬科大学評議員、平成 28 年学校法人大阪医科薬科大学評議員
	門田 雅人	平成 28 年大阪医科大学事務局長、平成 28 年学校法人大阪医科薬科大学評議員
	佐野 浩一	常務理事に同じ
	鈴木 廣一	平成 7 年大阪医科大学教授、平成 24 年大阪医科大学図書館長、平成 24 年学校法人大阪医科大学評議員、平成 26 年大阪医科大学図書館長代行、平成 27 年大阪医科大学図書館長、平成 28 年大阪医科大学図書館長代行、平成 28 年学校法人大阪医科薬科大学評議員
	林 優子	平成 21 年学校法人大阪医科大学評議員、平成 22 年大阪医科大学看護学部長・教授、平成 28 年学校法人大阪医科薬科大学評議員
	樋口 和秀	平成 19 年大阪医科大学教授、平成 28 年学校法人大阪医科薬科大学評議員
	藤本 陽子	平成 18 年大阪薬科大学教授、平成 27 年学校法人大阪薬科大学評議員、平成 28 年学校法人大阪医科薬科大学評議員
	米田 博	平成 9 年大阪医科大学教授、平成 18 年学校法人大阪医科大学評議員、平成 23 年学校法人大阪医科大学評議員、平成 28 年学校法人大阪医科薬科大学評議員
飯田 稔	平成 16 年学校法人大阪医科大学評議員、平成 28 年学校法人大阪医科薬科大学評議員	
上野 豊	平成 25 年学校法人大阪医科大学評議員、平成 28 年学校法人大阪医科薬科大学評議員	
大森 英夫	平成 16 年学校法人大阪医科大学評議員、平成 28 年学校法人大阪医科薬科大学評議員	
大藪 博	平成 21 年学校法人大阪医科大学評議員、平成 28 年学校法人大阪医科薬科大学評議員	
尾島 博司	平成 26 年学校法人大阪薬科大学評議員、平成 28 年学校法人大阪医科薬科大学評議員	
織田 美夫	平成 11 年学校法人大阪薬科大学評議員、平成 22 年学校法人大阪薬科大学理事、平成 28 年学校法人大阪医科薬科大学評議員	
河野 公一	平成 8 年大阪医科大学教授、平成 18 年大阪医科大学図書館長、平成 18 年学校法人大阪医科大学評議員、平成 25 年大阪医科大学名誉教授、平成 25 年学校法人大阪医科大学評議員、平成 28 年学校法人大阪医科薬科大学評議員	
櫻井 謙次	平成 17 年学校法人高槻高等学校評議員、平成 26 年学校法人大阪医科大学評議員、平成 28 年学校法人大阪医科薬科大学評議員	
常風 潤一	平成 17 年学校法人大阪薬科大学評議員、平成 22 年学校法人大阪薬科大学理事、平成 28 年学校法人大阪医科薬科大学評議員	
武枝 敏之	理事に同じ	
西山 裕子	平成 17 年大阪医科大学附属看護専門学校副校長、平成 21 年学校法人大阪医科大学評議員、平成 26 年大阪医科大学病院看護部長、平成 28 年学校法人大阪医科薬科大学評議員	
大谷 光昭	平成 11 年学校法人大阪薬科大学評議員、平成 28 年学校法人大阪医科薬科大学評議員	
川北 英隆	平成 26 年学校法人大阪薬科大学評議員、平成 28 年学校法人大阪医科薬科大学評議員	
木野 昌也	平成 21 年学校法人大阪医科大学評議員、平成 28 年学校法人大阪医科薬科大学評議員	
子林 孝司	平成 26 年学校法人大阪薬科大学評議員、平成 28 年学校法人大阪医科薬科大学評議員	
高野 正子	平成 16 年学校法人大阪医科大学評議員、平成 23 年学校法人大阪医科大学評議員、平成 26 年学校法人大阪薬科大学評議員、平成 28 年学校法人大阪医科薬科大学評議員	
谷村 慎哉	理事に同じ	
松本 嘉弘	平成 17 年学校法人高槻高等学校評議員、平成 23 年学校法人高槻高等学校監事、平成 26 年学校法人大阪医科大学評議員、平成 28 年学校法人大阪医科薬科大学評議員	
南 敏明	平成 14 年大阪医科大学教授、平成 18 年学校法人高槻高等学校評議員、平成 22 年学校法人大阪医科大学評議員、平成 28 年学校法人大阪医科薬科大学評議員	
山口 明人	平成 26 年学校法人大阪薬科大学評議員、平成 28 年学校法人大阪医科薬科大学評議員	
横手 讓治	平成 22 年高槻中学校・高等学校教頭、平成 22 年学校法人高槻高等学校評議員、平成 26 年学校法人大阪医科大学評議員、平成 28 年学校法人大阪医科薬科大学評議員	

1 既存事業 2 新規事業



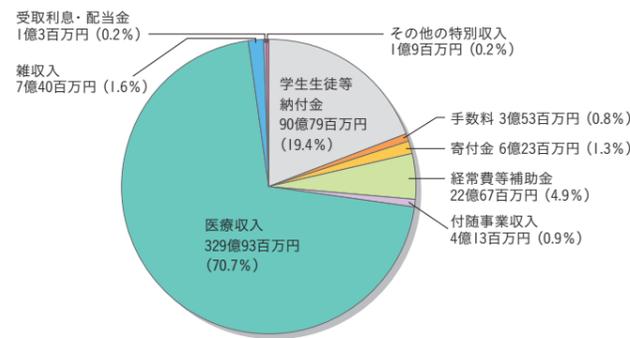
<p>法人</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全業務定期検証法人部会の設置 <p>「行動の原点」の徹底</p> <p>Integrity Discipline Compliance</p> <p>SSD(Staff Self-Development)の実践による社会貢献を進めてまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「サステナビリティ活動冊子」初版発行 	<p>法人合併 学校法人 大阪医科薬科大学</p>	<ul style="list-style-type: none"> 病院新本館基本計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 「サステナビリティ活動冊子」第2版発行  <p>サステナビリティ活動冊子</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新本館A棟の竣工 新本館B棟の竣工 
<p>大阪薬科大学</p>	<ul style="list-style-type: none"> D棟竣工 大学院薬学研究科薬科学専攻修士課程を設置 大学院薬学研究科薬科学専攻の課程を変更 大学院薬学研究科薬科学専攻博士課程(4年制)を設置 大学院薬学研究科薬科学専攻博士課程(4年制)を設置 大学院薬学研究科薬科学専攻薬剤師養成コースを設置 創立100周年 		<ul style="list-style-type: none"> I-R室設置 産学連携室設置 アドミッション・オフィス設置 	<p>医薬看融合教育</p> <p>他職種教育 (IPE) が行いやすい環境が整い、「チーム医療」教育の一環として高知県への夏季地域医療実習を行っております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 創立120周年
<p>大阪医科大学</p>	<ul style="list-style-type: none"> 看護学部設置 看護学研究科大学院の設置 新保育所の完成 		<ul style="list-style-type: none"> I-R室設置 アドミッション・オフィス設置 創立90周年 	<p>飛躍の刻</p> <p>教育、研究並びに医療を中心とする Center of Community として、本邦でも最優の特色ある 医療系総合大学・学園への発展を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 創立100周年
<p>大阪医科大学病院</p>	<ul style="list-style-type: none"> 健康科学クリニックの開設 訪問看護ステーションの開設 大阪医科大学三島南病院の開設 中央手術棟の竣工  <p>健康科学クリニック</p>		<ul style="list-style-type: none"> 関西BNCT共同医療センター開院 関西BNCT共同医療センター診療開始 	<p>「ホウ素中性子補足療法」の研究・普及拠点</p> <p>共同利用施設として開設、次世代がん治療の選択肢として期待されています。エビデンスを重ね、日本のみならずその研究成果を 世界へ発信してまいります。</p>	
<p>高槻中学校・高等学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> 創立70周年 SSH(スーパーサイエンスハイスクール)指定 SSH(スーパーサイエンスハイスクール)指定コース制導入 SGH(スーパーグローバルハイスクール)アソシエイト指定 SGH指定 		<ul style="list-style-type: none"> 南館の竣工 共学化 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館、講堂の竣工 新本館の竣工 創立80周年 	<p>キャンパス整備</p> <p>「志を育む空間」を建築コンセプトとして、学究の場、創造の場を整備してまいります。主体性や協働性を育む多様な豊かな教育環境を創出します。</p> 

事業概要

事業概要

3 財務ハイライト

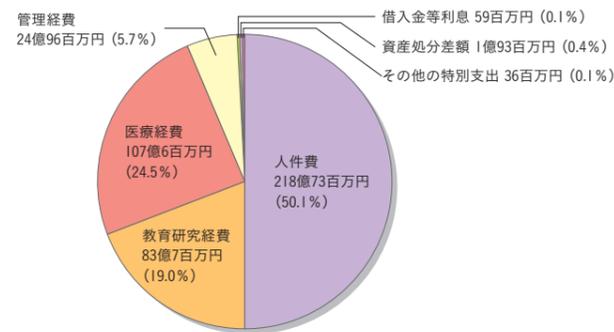
■事業活動収入構成図



収入種別	金額	割合
学生生徒等納付金	9,079	19.4%
手数料	353	0.8%
寄付金	623	1.3%
経常費等補助金	2,267	4.9%
付随事業収入	413	0.9%
医療収入	32,993	70.7%
雑収入	740	1.6%
受取利息・配当金	103	0.2%
その他の特別収入 ※1	109	0.2%
事業活動収入合計	46,684	100.0%

※1 法人合併受入収入除く

■事業活動支出構成図

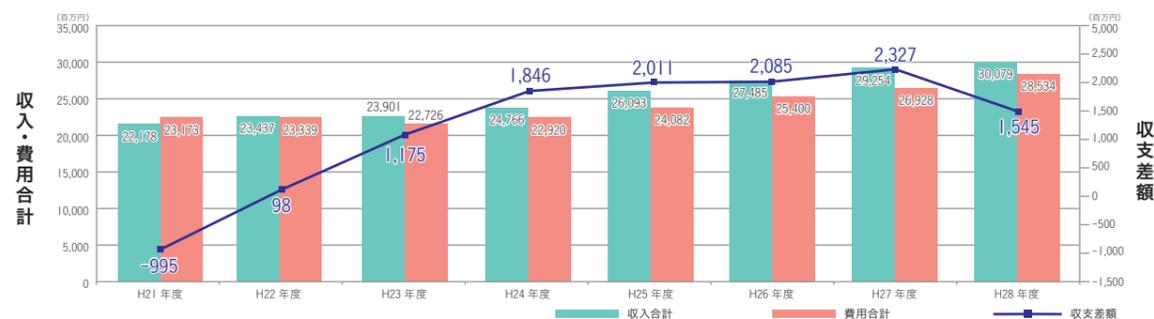


支出種別	金額	割合
人件費	21,873	50.1%
教育研究経費	8,307	19.0%
医療経費	10,706	24.5%
管理経費	2,496	5.7%
徴収不能引当金繰入額	0	0.0%
借入金等利息	59	0.1%
資産処分差額	193	0.4%
その他の特別支出	36	0.2%
事業活動支出合計	43,672	100.0%

■貸借対照表構成比率

資産の部			負債の部		
土地	15,199	15.6%	借入金	5,358	5.5%
建物等	24,802	25.5%	退職給与引当金	8,297	8.5%
機器備品等	7,651	7.9%	長期未払金	2,226	2.3%
図書	4,425	4.6%	未払金	4,011	4.1%
建設仮勘定	610	0.6%	前受金	3,623	3.7%
特定資産	18,419	18.9%	その他	647	0.8%
その他固定資産	2,871	3.0%	負債の部合計	24,165	24.9%
現金預金	14,601	15.0%	純資産の部		
有価証券	1,421	1.5%	基本金	97,953	100.7%
未収入金	6,393	6.6%	繰越収支差額	-24,880	-25.6%
その他	841	0.9%	純資産合計	73,073	75.1%
資産合計	97,238	100.0%	負債・純資産合計	97,238	100.0%

■年度別 大阪医科大学病院収支差額概要



※平成25年度から原価計算方式を変更 直接原価方式により収益性を計算
 ※平成28年度の収支については暫定である

4 非財務ハイライト

■USR (University Social Responsibility)

学校法人大阪医科薬科大学では、地域社会やステークホルダーの皆様への貢献、あるいは社会の公器であることを自覚し、COC (Center of Community) としての責務を果たしていくうえでの源泉は人財であると考えており、人財マネジメントの強化に取り組んでいます。創造性と人間性豊かで人類の福祉と文化の発展に貢献する人材育成の実現の鍵となる、教職員のリーダー及びコア人財を育成・確保するため、人事評価制度を導入し、個々人の育成計画を策定するとともに、教育プログラムの充実を図っています。

また、多様な職種によるチーム医療の実現や新しい価値の創造ができるようワークライフシナジーを推進しています。

さまざまな施策により教職員個人のライフスタイルに合わせた働き方の実現につながってきています。

■訴訟問題

平成28年度においては、「大きな訴訟事件」はありません。

■後発事象・係争事件

平成28年4月1日から平成29年3月31日までに発生した「後発事象」並びに「係争事件」はありません。

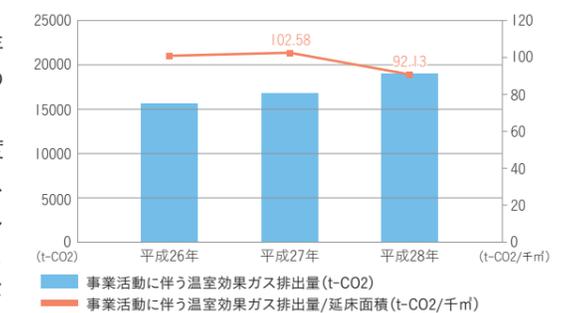
■環境配慮

世界中で地球温暖化が進んでいます。

本法人では、大阪府温暖化防止等に関する条例(平成18年4月1日施行)に基づく対策計画書作成を該当年である平成27年に作成し報告を行うとともに、当該計画に基づき講じた対策の実績報告を毎年行っています。

平成27年度の三島南病院開院、中央手術棟開院、平成28年度の法人合併により延床面積が大幅に増え、原油換算値・温室ガス総排出量ともに増加しましたが、温室効果ガスの削減対策として大型冷凍機の使用停止、冷暖房熱源機器の設定温度の見直し、LED照明への交換、不必要な場所及び時間帯の照明消灯、人感センサーの設置、ピーク電力発生時の機器負荷調整、また、設備機器更新時の省エネルギー機器への更新により、エネルギー消費を抑えた結果、延床面積に対する温室効果ガス排出量は削減できました。

■事業活動に伴う温室効果ガス排出量



■ESG (Environment, Society and Governance)

学校法人大阪医科薬科大学では、財務状況、事業計画や事業概況などの財務情報を網羅するだけでなく、人権・環境・地域社会への貢献、同時に世界市民としての取り組みなど非財務情報を取り入れた「総合報告書」として、アニュアルレポートを発行してきました。

平成27年5月に初版発行の「サステナビリティ活動冊子」では、非財務情報に関し、さらなる説明責任を果たすために、より詳細な情報を提供しています。第2版は平成29年9月に発行予定となっています。環境(E)、社会(S)、ガバナンス(G)などの社会的な課題に取り組む学校法人大阪医科薬科大学について、多くのステークホルダーの皆様へ、持続可能な社会の実現に貢献する姿をご理解いただけると幸いです。



サステナビリティ活動冊子(初版)

■株式会社大阪医大サービス

株式会社大阪医大サービスは、収益事業を通じて本法人の財政基盤の強化に貢献することを目的として、本法人の100%出資で平成10年に設立されました。本法人の福利厚生事業全般を担うとともに、利便性から患者様やそのご家族、教職員、学生らステークホルダーの方々のニーズに応えるコンビニエンス事業(ファミリーマート)、医療売店や生損保代理店事業、不動産紹介事業、床頭台・TVレンタル事業など、多岐にわたる多くの事業を展開しています。

1 法人

法人の財務・経営状況について

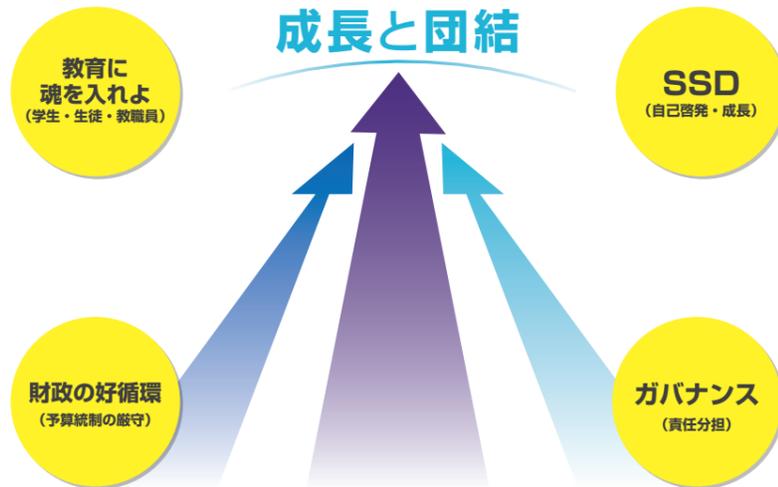
本法人の財務状況は、病院の収支改善に伴い、平成23年度に黒字転換して以来、収支は6年連続で急速に改善し、法人合併によって更にはずみがつきました。平成28年度は「財政の好循環を保つ」ことをスローガンのひとつとして掲げました。

法人の収入の70%を占める病院では、中央手術棟が新築され、本格的に稼働し、手術件数の増加に伴い収入確保が行われています。また、三島南病院開院から約2年が経過し、定例の三島南病院経営改善委員会において課題解決が引き続き図られています。現場のオペレーションへの注力として、人事交流も進めています。学生にとっても、特定機能病院では経験できない慢性期やリハビリ病棟及びデイケアを含む介護等の地域医療分野を学ぶことができる施設として、活用する準備も整いました。

一方、次世代のがん治療施設「関西BNCT共同医療センター」は平成28年9月に着工し、平成30年3月完工を目途に順調に工事が進んでいます。平成29年度は病院新本館の建築基本計画を進捗させてまいります。

教育分野では、平成27年度になって改めて計画した教育・研究の一層の向上を実現するために、臨床力に重点を置いた医学教育の国際標準化への対応を行っています。平成30年度の日本医学教育評価機構(JACME)の医学教育分野別評価受審に向けて準備が進んでいます。

研究分野では、国からの補助金や競争的資金等の獲得への努力が着実に成果を上げています。平成27年度より研究推進課を研究支援センター内に設置してURAを採用し、「教職協働」がスムーズに行えるようになりました。特筆すべき成果のひとつとしては、平成28年度私立大学等改革総合支援事業・タイプ1「教育の質的転換」並びにタイプ3「産学連携」の採択があります。引き続き積極的な外部資金の獲得に取り組んでまいります。



法人合併関係

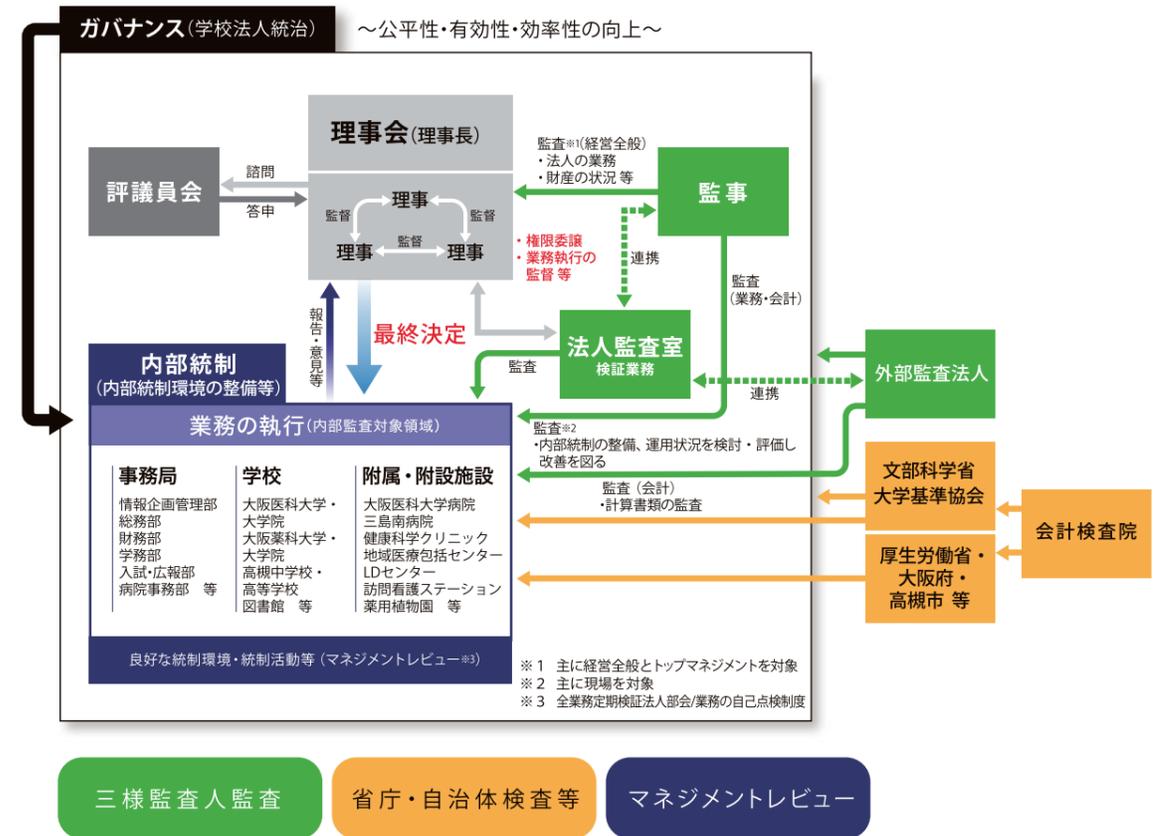
創設経緯の異なる私立大学の法人合併により学校法人大阪医科薬科大学が誕生して1年が経過しました。合併によって本法人は両大学・中等教育機関を擁し、その相乗効果により幅のある教育・研究を行い、医療系総合大学・学園として独自性を持つ学校づくりを目指しています。特に大学間では相互の教育・学術交流や共同研究を活性化させ、21世紀の医学・薬学・看護学の中核を担う医療人の育成を目指し、新たな分野を切り開いてまいります。両大学の統合は、大学間の融和を図りながら進めていきます。

平成29年度は、法人運営組織の改革のひとつとして大阪医科大学と大阪薬科大学間の事務職を主とした人事交流を図るため、その準備に取りかかりました。

法人合併までの流れ	
平成23年	基本合意書を手交
平成27年 3月	合併契約書に調印
平成27年12月	法人合併の認可(文部科学省)
}	公告期間
平成28年 4月1日	法人合併

ガバナンス体制

■有効な意思決定の仕組み



大阪医科大学、大阪薬科大学、高槻中学校・高等学校、大阪医科大学病院、大阪医科大学三島南病院や健康科学クリニック、訪問看護ステーション、ケアプランセンターなどを設置する本法人は、常勤職員と非常勤職員を合わせると職員数は4,500名近くになる大きな組織です。

拡大を続ける法人経営を適切に推進していくためには「ガバナンス」を確実に機能させることが重要で、それが経営の「永続性・安定性」、「公共性・信頼性」、「自律性・独自性」につながります。法人の最高意思決定機関である理事会は、経営に係る事業計画等の策定及び実行、現状把握、要因分析、対策と改善、次年度計画の策定のPDCAサイクルを適切に機能させ、理事同士が相互に監視し合い、その後「評議員会」の意見を聴きます。監事は、理事会の決定事項が、各理事によって法令や規則等を順守しつつ適切に遂行されていることを検証するとともに、必要に応じて改善提言を行っています。また、外部監査法人、法人監査室(内部監査)と連携しつつ、四半期に一度、「三様監査人会議」を開催し、状況把握と問題認識などを共有化し、必要に応じて理事長や副理事長に提言を行っています。本法人は、文部科学省、厚生労働省、会計検査院や自治体などの検査、審査等を受ける立場にあり、常に適切な処理を行い説明責任を果たせる仕組みを整えています。

■ガバナンスと説明責任、透明性

全教職員と学生が参加する「全体集会」は理事長が主催し、すでに通算12回を数え、その時々々の経営全般に関するトピックス、経営指標、財務状況などを理事長をはじめ理事者が参加者に説明し、情報を共有して、参加者との質疑応答を交えた意思疎通により透明性のあるガバナンスの確保を図っています。こうしたマネジメントと教職員や学生との対話の場を設けることは、法人のガバナンス体制を保つために非常に有用な仕組みであると捉えており、本年度も実施しました。

情報共有化（グループウェアシステムの更改）

情報共有を更に深めるため、新しいICT技術を取り入れ、情報共有にタイムラグが生じないシステムを構築しました。同時に各種文書等ペーパーレスにも取り組み、給与明細の電子化の準備も行い、環境負荷の低減にも寄与しています。



グループウェアシステム ログイン画面

コンプライアンス

コンプライアンス委員会の取り組み

法人合併後、それぞれの法人に存在していたコンプライアンス関係の委員会を統合し、あらたに本法人に係るコンプライアンス全般の対応等について検証及び助言を行うコンプライアンス委員会を立ち上げました。当委員会では、平成28年度のコンプライアンス推進実施計画を策定し（1）各部門のコンプライアンス推進状況の実態調査、（2）基本方針（倫理心得）等の統一・周知、（3）組織整備、（4）関連諸規則等の統一、（5）コンプライアンス教育・研修と実施の検証とフォローを行っています。研修については、外部講師を招いた管理職研修を両大学合同で実施しました。また、平成29年度に向け、職員全体に広く研修を行うことを目的にe-ラーニング導入の準備を進め、限定試行しました。



管理職研修の様子

事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）

本法人は、災害や事故などのさまざまな理由による事業中断リスクを低減するため、防災、防疫対策や電力不足に対する自家発電設備の導入を施しています。本大学病院は、災害拠点病院として災害の発生時には重要な役割を担いますが、重要業務を中断させず、事業が中断した場合でも、できる限り速やかに再開できるよう、事業継続計画の導入及び定着に取り組んでいます。

近年、事業継続リスクが高まっていることを受け、平成28年度には危機管理サイトを立ち上げ、基本マニュアルを公開し、情報の共有化を図っています。

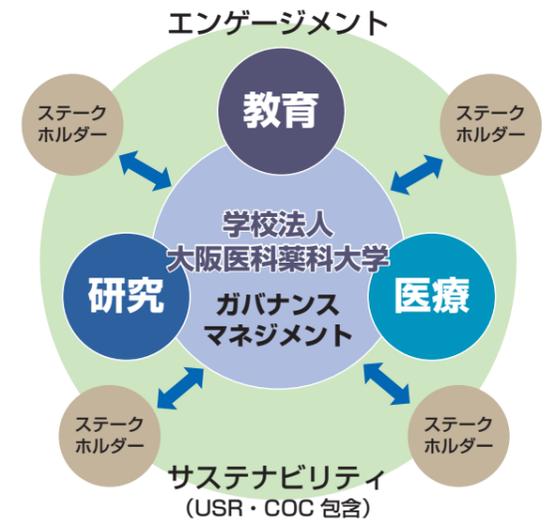


危機管理サイト TOP 画面
http://www.osaka-med.ac.jp/deps/kiki-kanri/

ステークホルダーエンゲージメント

本法人は、法人の目的である教育・研究・医療という極めて公共性が高く公益性の強い活動を通じてCenter of Community (COC)としての社会的責任を果たすとともに、サステナビリティ活動（持続的社会的貢献）を通じて社会の持続的発展に貢献しています。ステークホルダーである患者様とご家族、学生・生徒とその保護者、地域住民、行政、並びに取引業者、卒業生、教職員とその家族等、多くの皆様に本法人の活動を伝え、その魅力をアピールしています。

本法人のサステナビリティ活動については、本年9月発行予定の『サステナビリティ活動冊子（第2版）』をご覧ください。



エンゲージメント:Engagement

約束・婚約の意であるが、最近では経営的に顧客・従業員とのエンゲージメントとして、大学・企業等に対するそれぞれ魅力・吸引力・信頼性及び愛校心などの意味に用いられる。

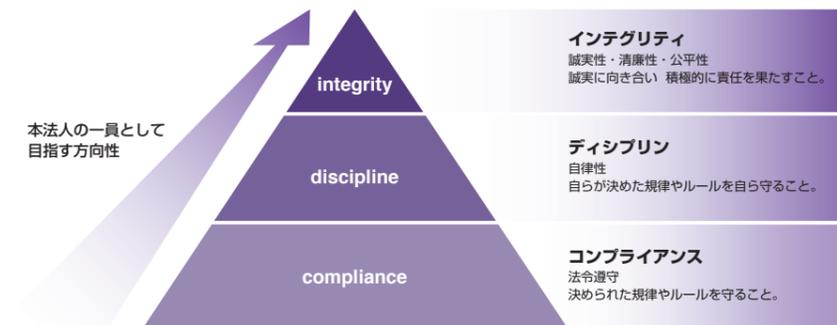
サステナビリティ:Sustainability

大学・企業等における社会貢献・倫理心得並びに環境保護活動を継続してより良い社会づくりに役立ち続けるなど広い意味を持つ。USR (University Social Responsibility・大学の社会的責任) 及びCOC (Center of Community・地(知)の拠点) も包含される。

SSD

SSD = Staff Self - Development (Student)

自らの学習による能力(学力)の向上



SD義務化について、平成28年3月31日に「大学設置基準等の一部を改正する省令」(平成28年文部科学省令第18号)が公布され、平成29年4月1日から施行されています。この施行に先立ち、平成28年度に「学校法人大阪医科薬科大学職員研修に関する基本方針」を策定し、「大阪医科大学SD基本計画」「大阪薬科大学SD基本計画」を固めました。特に管理職については、平成28年度より統制活動にあたる管理職会議の名称を「事務局管理職SD会議」と改め、業務遂行にあたりながら、OJTとして法人全体を考える課題解決能力を研鑽しています。

本法人では、それに先駆けてSSD (Staff Self-Development) を促して能力の向上とインテグリティの涵養に努めるよう求めておりました。自己啓発のみならず、人事企画研修課が学内研修、学外研修を更に充実させる取り組みを行っています。平成29年度の実施計画では、学内研修については階層別、テーマ別研修、全学的研修、所属別研修、e-ラーニングの本格展開の実施を予定しています。学外研修については、大学コンソーシアム、日本私立医科大学協会、日本私立大学連盟等を積極的に活用する予定です。

2 大阪医科大学

学是（建学の精神）

至誠仁術

旧財団法人大阪高等医学専門学校を設立した吉津度は、「^{よしづわたる}「**至誠仁術**」の域に達することを念じて、大阪医科大学の前身である大阪高等医学専門学校を開校しました。当初の理念では、医師不足への対応として、国内のみならず、学歌にも謳われているようにアジアや南米への移民団も意識されていました。

吉津のいう「救世」は、豊かな人間性に基づくもので、人格として最高の表現とされる「integrity（誠実性）」に共通すると考えられます。この「integrity」の持つ崇高な人間性は、孟子の「是の故に誠は、天の道なり。誠を思うは、人の道なり。至誠にして動かざる者、未だ之れ有らず。誠あらざれば、未だ能く動かす者有らず。」における「至誠」に相当、或いは共通すると考えられます。

以上から、「救世」を孟子の時代から近世、そして現在も使われる崇高で、誠実な人間性を意味する「至誠」に置き換え、大阪医科大学の学是（建学の精神）を『至誠仁術』と表すものとします。



大阪医科大学 学長

大槻 勝紀

学長メッセージ

本学は昭和2年に創立され、今年で90周年を迎えます。学長としては本年6月で3年目を迎えます。吉津度初代理事長の建学の精神「**至誠仁術**」の域に達することを念じて、大阪医科大学の前身である大阪高等医学専門学校を開校しました。当初の理念では、医師不足への対応として、国内のみならず、学歌にも謳われているようにアジアや南米への移民団も意識されていました。

吉津のいう「救世」は、豊かな人間性に基づくもので、人格として最高の表現とされる「integrity（誠実性）」に共通すると考えられます。この「integrity」の持つ崇高な人間性は、孟子の「是の故に誠は、天の道なり。誠を思うは、人の道なり。至誠にして動かざる者、未だ之れ有らず。誠あらざれば、未だ能く動かす者有らず。」における「至誠」に相当、或いは共通すると考えられます。

以上から、「救世」を孟子の時代から近世、そして現在も使われる崇高で、誠実な人間性を意味する「至誠」に置き換え、大阪医科大学の学是（建学の精神）を『至誠仁術』と表すものとします。

1 教学改革方針

はじめに

一昨年、学長就任当時、以下のメッセージを大学のステークホルダーに公表しました。

本学は入試の難関大学受験ランキングでは全国私立大学中、常に5位以内にランクされ、多くの優秀な志願者が本学への入学を目指しています。そのためには入試の難易度だけではなく、アカデミアとして教育・研究の質を高めていく必要があります。

・Innovation（今、行うべき改革）

文部科学省は各大学に「高大接続」として三つのポリシー（ディプロマ、カリキュラム、アドミッション・ポリシー）を明らかにし、大学の独自性を示すことを求めています。平成28年度から一部カリキュラムを改正し、平成29年度入学からは新カリキュラムを実施します。例えば医師国家試験対策では5、6年生に対して受験のプロによるペースメーカーとして講義や小テストを設け、卒業時には国試の合格水準を全員クリアできるような仕組みを作る。新カリキュラムでは3年生か4年生の時期に2-3か月程度、完全にフリーな「学生研究」の期間を設け、学生が研究の楽しさを体験し、学会への参加や論文の作成にチャレンジする仕組みを考えています。

・Globalization（教育研究のグローバル化）

中山国際医学医療交流センターの強化を図ります。これまでのようにハワイ大学、アムール医科大学、タイ・マヒドン国立大学、韓国カソリック大学、台北医科大学などの有名医療系大学と学生の国際交流や研究者の共同研究を強化します。現在、ベトナム国家大学ハノイ校や北京大学との協定の準備を進めています。

・Social Contribution（社会貢献活動と社会的責任）

平成28年4月に本学は大阪薬科大学と法人合併を行いました。そのため医療系学生による「多職種連携教育」が可能となり、医学部、薬学部、看護学部学生合同での地域医療実習を昨年度から実施しています。今後、この地域医療実習が都市部でも起こる少子超高齢化対策にも役立つと考えています。

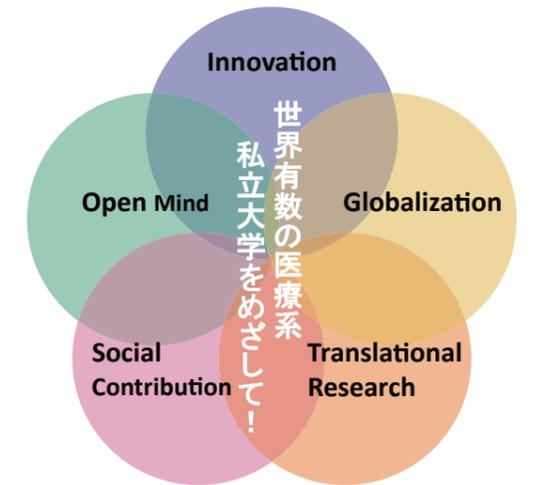
・Translational Research（基礎から臨床研究の橋渡しと only one の研究拠点の形成）

本学は臨床面で、内視鏡手術、膀胱がん膀胱温存手術、頭頸部腫瘍手術、心血管外科手術、カプセル内視鏡やLDセンターなど全国でも高く評価されています。しかし研究面では研究拠点の形成が立ち遅れています。平成28年に若手研究者に対する支援として「若手研究」で評価がAであった8名の研究者に研究費を提供しました。研究拠点の形成を目的として学内公募を行ったところ24件の応募があり、8件を採択し、平成29年に事業報告を行っていただきました。今後、研究拠点を絞り込むとともに選ばれた研究拠点を外部評価者を含めて審査し、私立大学研究ブランディング事業として選定する予定です。

科研費については、平成26年度比で平成28年度は人気採択件数が2倍に、獲得数は1.5倍に増加し、本学の研究力の向上が順調に進んでいると考えています。

・Open Mind（情報の発信と共有化）

学長の教学方針、具体的な施策、実施状況についてPDCAを回し、「学長室HP 学長のOpen Mind」、教育・研究集会、学報やAnnual Reportなどで情報を公開します。



II 学長就任2年間の教育研究活動報告

5つの教学改革方針に基づいて各項目別に活動を報告する。

1. Educational Innovation

1) 教育戦略会議の設置

学長、看護学部長、教育センター長などの教育に関わる主な教員や職員から委員が構成され、教育に関する重要事項を協議している。教育センターや学務部教育センター課が中心となり改革や施策を実行するとともにPDCAサイクルを行っている。この成果は私立大学等改革総合支援事業タイプ1「教育の質的転換」やタイプ3「産業界・他大学等との連携」の採択、第48回日本医学教育学会大会の本学開催などに活かされている。

2) Institutional Research (IR) 室の設置

IRの役割は教育に関わる情報の収集、分析及び発信を任務とし、学長直轄の部署として現在さまざまな情報の分析を行っており、教育戦略会議の委員になっている。国際認証を受けるうえでIR室の役割が外部評価の重要な対象になっている。

3) カリキュラム評価委員会の設置

これまで教育センターが中心になってカリキュラムを作成し実施してきたが、外部委員が参加して既存のカリキュラムを点検するカリキュラム評価委員会がなかった。そのため大学にはカリキュラムを自己点検する組織が欠如していた。そのため第3-4学年で実施されているPBLが形骸化し、学生が有効的に自学自習時間を使っていないことが教授会などで指摘されてきてカリキュラムの改正がなされないまま現在に至った。今回、外部委員を含めたカリキュラム評価委員会を教育センターに設置し、カリキュラムの自己点検・自己評価を行っていく。

4) 新カリキュラムの実施

今年の1年生から新カリキュラムが実施される。2023年ECFMG問題（一方的に米国から2023年までに国際認証を受けていない外国人学生は米国での医師国家試験ECFMGを受けさせないことを通告してきた）に端を発し、日本の医学部は臨床実習約70週（本学の臨床実習はこれまで46週）のカリキュラムを用意せざるを得なくなった。本学も2018年4月に国際認証を受審する予定である。新カリキュラムの作成にあたってはPBLを大幅に縮小し、「学生研究」などさまざまな取り組みが盛り込まれている。

5) 第111回医師国家試験の結果

今回の医師国家試験は過去10年間で最も合格率が低かった。全国新卒合格率は、91.8% (94.3%)、本学新卒合格率81.5% (95.9%) 本学は卒業生119名中22名の不合格者を出した。医師国家試験の低迷の原因として、以下のことが挙げられる。*（ ）内は昨年実績。

①伝統的に卒業判定が甘く、ほぼ全員を卒業させてきた。

②第3-4学年で行われるPBLが形骸化し、学生の学修時間が少なくなっていた。

③第3学年で進級のための総合試験がなかった。

④進級試験や卒業試験に過去問が使われることが多かった。

以上の原因に対して以下の国試対策を行う。

①6年生に年4回の全国模試の全員参加を義務付ける。

②成績下位者50名に対し別コースで国試対策講習を設ける。

③卒業試験や進級試験はすべて新作問題とする。

④第1回目の教授会での卒業判定は卒業生、卒業保留者と原級留置者に分けて発表する。1か月後に再試験を行い、その結果をもって卒業生を決定する。

⑤関西公立私立8大学医学部による共同試験（本年度から開始）を行い、その成績を卒業判定に活かす。

⑥第3学年に進級判定として総合試験を行う。

⑦その他

2. Globalization

1) 看護学部での国際交流が今後盛んになることが予想されるため中山国際医学医療交流センターに講師を1名採用した。現在、海外の10大学と包括協定を結んでおり、毎年30名程度の本学学生が協定校で短期留学している。今後は協定校との単位互換や長期留学生の受け入れ制度などを確立させていく。

3. Social Contribution

1) 2016年4月熊本地震に対するDMATの派遣

2) 地域医療支援事業としての兵庫県、高知県への医師派遣（総合診療科、各内科から年7-8名の医師派遣）

3) 本学と高槻市とのサステナビリティ事業

①医工薬連携事業

大阪医科大学、大阪薬科大学と関西大学による小中学校への理科出張講義、夏季の自由研究コンテスト、大学間の双方向講義や市民を対象とした市民公開講座などを毎年行っている。本事業を通じて高槻市の教育分野に貢献し48中核市の「幸福度」ランキングを上げていきたい。

②食育とオーラルケア

ゲノム解析による先端技術を用いて、口腔内細菌と糖尿病などの疾患との関連性について本学医学部を中心に企業との産学連携により解明する。得られた成果を高槻市の協力を得て、市民に口腔内ケアと食育の重要性を広報する。

③認知症専門人材育成プロジェクト

少子高齢化時代を迎え、高槻市においても2015年の高齢化率は27.1%で、2025年には29.1%と予測されている。今後、特に75歳以上の後期高齢者の占める割合が高くなるとともに認知症患者の増加が予想され、認知症患者に対する介護予防活動の重要性が指摘されている。認知症患者に関わる多職種（看護師、ヘルパー、ケアマネージャーなど）を対象とした人材育成のための教育プラットフォームを本学が担い、高槻市民の健康寿命の延伸に貢献していく。

④以上の活動の成果をまとめ、私立大学等改革総合支援事業のタイプ2「地域発展」の採択を目指す。

4. Translational Research

1) 研究戦略会議の設置

教育戦略会議と同じく、医学部や看護学部の学部長や研究支援センター長をはじめとする教員や研究推進課職員から委員が構成され、教職協働で研究の重要事項を検討している。その方針に従い、研究支援センターや研究推進課が中心となり、改革や施策を実行するとともにPDCAサイクルを回している。

2) University Research Administrator (URA) の設置

3年前から競争的外部研究資金、特に科研費の獲得増を目的として、特務教授としてURAを採用した。3年前と比較して科研費の新規採択率は2倍に、全教員の約40%が新規もしくは継続分として採択されるようになった。URAは研究戦略会議の主要な構成員として活躍している。

3) AMED（日本医療研究開発機構）などの産学連携事業

産学連携事業は本学の特徴として挙げられる。本学は臨床医のニーズやシーズに基づいて関西大学などの他大学や産業界と組み、医療機器や医療材料の実用化を目指している。これまで、以下の研究課題に対して5億5千万円以上のAMEDの公的外部資金を獲得している。

①朝隈光弘先生（一般・消化器外科学教室）：次世代を担う単孔式腹腔鏡手術で用いる新規ポートの開発

②松尾淳子先生（前看護学部）：眼で診る聴診器～携帯型超音波画像診断装置の開発

③植木麻里先生（眼科学教室）：失明回避に貢献するポータブル視野計（POLIS）の開発・事業化

④根本慎太郎先生（胸部外科学教室）：自己組織に置換され、伸長する心臓修復パッチの開発

⑤大槻周平先生（整形外科科学教室）：DDS機能を有する自己組織置換型半月板の開発・実用化

4) 学長裁量経費公募事業

昨年、法人から学長裁量経費が許可された。この経費は、私立大学等改革総合支援事業タイプ1「教育の質的転換」に採択されるための必要条件になっている。

①研究拠点形成事業

学内から共同研究を募った結果、昨年は22研究課題の応募があり、研究戦略会議が中心となり審査を行い、8題を選定し研究費を支援した。8課題に対する成果発表が今春にあり、今年度も新たに8研究課題の応募があり審査を行う予定である。最終的には外部委員を加えて研究戦略会議委員が中心となり、3-4研究課題に絞り、その中から私立大学研究ブランディング事業を選考し、本学の研究拠点として育成していく。

②若手研究者への支援

科研費で不採用になった若手研究者の中で「A」の審査結果であった8名の研究者に対して研究費を支給した。

5) 研究者のための共同研究スペースの確保

研究支援センター研究機器部門(総合研究棟3F)に共同研究スペースを設置し、若手研究者の横断的研究を支援している。

6) 大学院の活性化

①助教(准)や検査技師など多職種の教職員に大学院受験資格の門戸の拡大。

②大学院修了までに医学博士の取得を目指すための方策。

・基礎研究法実習:第3学年までの大学院生に対して6か月以上の基礎研究法実習を課し、研究法を身に付けさせることを目的としている。

・研究成果発表会:定期的に大学院生の研究成果をチェックし、研究成果発表会に合格した大学院生が学位審査を受けることができる。

③Research Mindの企画事業

・2016年8月31日にAMED理事長末松誠先生の特別講演「グローバルデータシェアリングによる課題解決」で、今後のAMEDの目指す方向や課題など貴重なお話を拝聴した。

・2017年1月23日に大阪医科大学FD&SD特別講演(大阪医科大学PA会との共催)に、京都大学iPS細胞研究所所長山中伸弥先生をお招きした。タイトルは「iPS細胞研究の現状と医療応用に向けた取り組み」で600名を超える学生や研究者が参加した。山中先生から学生に英会話の重要性を説いていただき、研究者には再生医療の苦労話や今後の再生医療の課題など貴重なお話しをしていただいた。教職員や学生がResearch Mindを育むうえで貴重な講演であった。

5. Open Mind

1) 私立大学等改革総合支援事業タイプ1 & 3対策

この1年かけて教育及び戦略会議で、タイプ1 & 3対策として教育と研究に関わる主な教職員が各タイプで満たすべき項目を教職協働で洗い出し、必要な規程や組織図の変更などを検討し、教育センター、研究支援センター、教授会や理事会に提言した。その成果として昨年度タイプ1 & 3が採択された。今後はタイプ2「地域発展」の獲得を目指していきたい。

2) 第48回日本医学教育学会大会の主催

平成28年7月29日(金)-30日(土)に第48回日本医学教育学会大会が本学本部キャンパス、北キャンパス及び高槻市現代劇場において開催され、盛会裡に終えることができた。学会参加者も1,100名を超え、招待講演、基調講演、特別講演、シンポジウム、一般講演、ポスターセッションや学生セッションなど含めて過去最多の演題数であった。また、104歳にられました日野原重明先生より名誉会長講演「再びオスラー博士に学ぶ」を賜り、参加者一同、医学教育の原点を考える良い機会になった。

III 看護学部



大阪医科大学看護学部
学部長

道重文子

学部長メッセージ

看護学部は、開設8年目を迎えました。学部では第4期生までの350余名が卒業し、そのうち150名弱が看護職として附属病院の看護部で卒後研修を経て活躍しています。年を重ねるごとに附属病院への就職希望者が増えています。また、大学院看護学研究科では、本年3月末に博士前期課程(修士)の第2期生までの13名が、博士後期課程(博士)の1期生2名が修了いたしました。附属病院の看護部からは、教育・研究者や高度実践看護師を目指し、これまで7名の看護師が博士前期課程(修士)に入学しています。看護職の育成には、学部における看護基礎教育と卒後研修が重要となります。これまでも看護学部教員と附属病院看護部が連携し、教育・研究を通して互いに補填することにより、よりよい教育環境を提供し看護学教育の質を担保してきました。また、看護外来では教員による専門知識や技術を提供し看護の質を高めていく協力体制をとってきました。更に看護部との関係性を深めるとともに、医学部とも教育の融合を図り、地域社会のニーズに応え、信頼される医療人を社会に送り続けられるように、連携の強化に努めていきたいと考えています。

教育活動

1) 教育計画

カリキュラムの選択科目「緩和ケアと代替・補完療法」を必修科目「がん看護学総論」に変更、1科目の名称変更や単位の見直し等を行い、2017年4月入学生から新カリキュラムで展開している。卒業演習の報告会は、各領域の裁量で、単独開催・複数領域合同開催、ポスター・口頭発表など多様な発表形式で12月に開催した。本年度も同様に行う。授業評価は、全科目について紙ベースで行い、結果は担当教員に返却し、教育の改善資料としている。

2) 教育環境整備

セルフトレーニングコーナーの利用促進のために3年生及び1・2年生対象に3テーマ6回の企画が行われ、計48名が参加した。全9演習室に電子黒板(BIGPAD)が設置された。

3) 医看融合教育

2017年度からは、1年生では「医療人マインド」、2年生では「専門職連携医療論」が開設され、1年から4年までを通して医看融合教育を実施できるようになった。2016年度より地域医療実習(高知県)が行われ、看護学部から2名が参加した。本年度も継続して実施する。

4) 国際交流

2016年9月～11月には、山西医科大学から看護師1名が慢性看護学についての研修を行った。本年度は、2名の研修生を受け入れる。学部3年生4名を2017年3月7日から11日まで台北医科大学に派遣した。2017年度は台北医科大学から9名を受け入れる。

研究活動

1) 外部研究資金の獲得

文部科学省科学研究費の採択率は全国平均より高く30%を超えているが、全教員が研究費を獲得できるように採択率の上昇を目指す。

2) 看護学実践研究センター活動

大阪医科大学看護研究会を発足し、第1回大阪医科大学看護研究会を2017年3月18日(土)に開催し、参加者は27名であった。口演4題、示説10題が発表された。

第5回市民看護公開講座を「百歳まで自分の足で歩く」のテーマで、2017年3月18日(土)に開催し、参加者は113名であった。

人材育成教育セミナーを「病院研修で活用できる人材育成教育プログラムの展開」のテーマで2016年11月19日(土)と12月17日(土)に2回開催し、各回の参加者は7名であった。本年度も看護研究会、公開講座、セミナーを企画し実施する。

3) 研究の国際化

山西医科大学病院看護師の研修の受け入れや、台北医科大学生と本学学部生の交換派遣が行われてきた。これまで交流のあった大学や、さらにアジア圏外の地域の大学との交流を広げ、大学院生の受け入れや教員の派遣等ができるように体制の整備を進める。

3 大阪医科大学病院

理念

社会のニーズに応える安全で質の高い医療を皆様に提供するとともに良識ある人間性豊かな医療人を育成します。

1. 信頼される病院として

皆様ひとりひとりの意思を尊重し安全で行き届いた医療を行うよう努めます。

2. 地域の中核病院として

社会の医療ニーズに応え進歩・発展する病院をめざします。

3. 特定機能病院として

たゆまぬ研究を推進し良質で高度な先進的医療を行います。

4. 教育研修病院として

人間性豊かで広い知識と高い専門技術を持つ医療人を育成します。

経営スローガン

地域医療機関との連携強化～積極性と協調～



大阪医科大学病院 病院長

内山和久

病床機能再編を見据えて

2018年度は、医療・介護同時改定に加え、第7次医療計画が始まりますが、その前段階として2014年度から「病床機能情報の報告制度」がスタートしています。今後、高度急性期病床への移行は、救命救急医療を提供するごく一部の病院に限られ、多くの一般病床は、一般急性期か亜急性期等病床へ移行されていくことになります。2025年モデルに対応し、現在のポジショニングを将来も維持するには、外部環境と内部環境の分析実施がポイントとなります。本院はこの地域の中で高度急性期医療を担っていますが、もし劣る機能があるとすれば一般急性期の枠に入れられない分野もあるという危機感をもつ必要があります。その病床機能選択に対応した分析項目とは、①外部環境分析：地域の人口動態、競合病院との医療機器装備・人員体制・診療実績比較、専門職の採用、②内部環境分析：現状の装備、財務、入院患者、医療行為、診療実績などです。

また、7対1一般病棟入院基本料を算定中の病院は一般急性期に移行していきます。亜急性期病床は現在1万8千床ほどですが、2025年モデルでは約26万床としているため、今後は一般病床以外にも回復期リハビリテーション病棟や、緩和ケア病棟などを含めた整備と統合が進むと思われます。また長期療養病棟は約28万床が充てられるとしています。

厚生労働省は、団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年に向けて、地域包括ケアシステムという政策を打ち出す検討を進めています。同システムは、高齢者が重度な要介護状態となっても、住まい・医療・介護・予防・生活支援が日常の生活の場で一体的に提供できるようにするもので、この中で在宅医療は重要な位置付けとなっています。

このような状況の中で策定された地域医療構想に基づき地域医療計画が立案されるに際し、特定機能病院の位置付けを明らかにし、今後の救急医療の対応も含め、本院が各期病床をどの程度持つことが必要かを、診療上、経営上等の観点から模索していかねばなりません。また、地域包括ケアシステムに取り組むには、在宅医療への対応も考えていく必要があります。

今後、医療安全の確保を目的とした特定機能病院の要件の見直しによる附属病院の管理体制の強化が求められ、厚生労働省から病院長の選任法など具体的な指示が出ています。

1 事業報告

1. 新病院全体構想及び健全な病院運営

新病院全体の将来構想第一期の建物として、中央手術棟が2016年3月から稼働した。今後は将来構想実現の軸となる病院新本館の建築内容や時期等の構想を具体的に確定させる。

2015年度に開設した「三島南病院」においては、大阪医大病院と一体化して、後方支援を中心とした診療体制を構築し、引き続き経営の改善に取り組む。

BNCTについては、その診療棟の建設が始まり、2018年6月の開設を目指し、稼働後には成功裏に導けるよう全診療科挙げて一致協力体制を取る。

医療収入の安定的な確保を行うため、以下の方策を講じる。

- 1) 病床稼働率94.3%、病床回転数2.20（平均在院日数13.6日）を目指す。
- 2) 病院経営改善委員会における半期ごとに継続中の各診療科ヒアリングの実施で、各診療科が安定した高収入化あるいは更なる収支向上を実現する。
- 3) 三島南病院の活用も含め、地域連携の拡充を図り、外来診療から入院治療そして退院（転院・在宅）へのスムーズな流れを再構築する。
- 4) 前年度末にオープンした中央手術棟は手術室20室、ICU16床、HCU4床を完備し、全国的にみても先進医療の実践の場としては有数の病院であり、高度で複雑な手術が可能な施設である。その利点を生かし手術件数を増加させることで、特定機能病院としての機能を十分に発揮し、患者ニーズに応え、今年度目標としている手術件数を達成して収入アップを図る。

2. 電子カルテの更改

本院では2012年に電子カルテシステムであるEGMAIN-GXを導入したものの、紙の診療録と併用し、オーダリングシステムとして運用していた。2013年度には、このオーダリングシステムを運用しながら電子カルテへ移行を進め、2014年1月から本格的に電子カルテとして運用を開始した。

しかし、同システムは導入から既に丸5年が経過しており、システム劣化の可能性があるため、新電子カルテシステムを導入することになった。新システムは3施設（本院、健康科学クリニック、三島南病院）統合型とすることで、互換操作による便宜性の向上とトータル運営コストが低減できる。既に更改作業を始め、2018年1月から本格稼働の予定である。

現在、本院に限らず各医療機関では、電子カルテや医事会計システムといったIT化はかなり進んでいるが、まだわが国では医療情報システムの標準化のための統一規格が決められていない。そのために他機関との接続や連携はあまり進んでいないのが現状である。今後地域連携では診療情報の共有が不可欠であるが、そのためには膨大な接続コストと時間の浪費が発生することが課題の一つである。

3. 安定的な看護師確保について

新卒看護師の採用を取り巻く環境は年々厳しさを増し、近年は関東の大学病院の採用担当者が関西を拠点に学校訪問している。最近では九州など関西以外の地方からの就職希望者が全体に減少していることや、国立大学では附属病院への就職を誘導するために看護奨学金制度を創設していること、公立大学では議会を通じ県内での就職を推奨していることなどの背景があり、更に厳しさを増している。

また、本学の強みであった学校との信頼関係を築くための学校訪問数も昨年比-33%と大幅に減少したこともあり、内定した学生の出身学校総数は-20%減少となった。しかしながら、従来からの根強い人気もあり、今年度の採用者は118人と予定人数を確保することができた。学校種別では本学看護学部39%、国公立大33%、私立大26%、専門学校2%となり、大学生の占める割合は98%となっている。

優秀な学生を継続的・安定的に確保するためには、まずは採用の核となる本学看護学部との緊密な連携を最優先しつつも、他学からの採用のためには担当者による採用実績先への積極的な訪問を行って、担当教員や就職担当者と信頼関係を構築するとともに、採用未実績先への訪問も積極的に行うことが必要と考えている。

今後は採用業務担当者のスキルアップや複数人での対応等の体制整備を行うとともに、本学看護学部との連携をより緊密に行う。

4 大阪薬科大学

建学の精神

自助自立した精神を涵養し、深く薬学の知識を授けることにより、豊かな人間性を備えた薬剤師・薬学人を養成し、もって人類の福祉と文化の向上に寄与する。



大阪薬科大学 学長

政田 幹夫

学長メッセージ

学校法人大阪医科薬科大学の皆様、初めて Annual Report 2016 でお目にかかることになりました。大阪薬科大学のことを簡単に紹介したいと思います。薬の街、大阪道修町に 1904 年大阪道修薬学校が開校・創立され、帝国女子薬学専門学校等を経て 1950 年新制大阪薬科大学へと発展しました。110 余年の歴史と伝統を誇る大阪薬科大学の卒業生は 2 万人を超え、病院・薬局薬剤師をはじめ、企業における医薬食品研究・開発・情報提供、公務員として医薬行政、また医薬関連教育等の分野で幅広く大いに活躍している歴史と伝統のある薬科大学であります。2016 年には大阪医科大学、高槻中学校・高等学校と法人合併を行い学校法人大阪医科薬科大学の下、医療系総合大学として第一歩を踏み出しました。更に、大阪薬科大学は 2018 年度入試より 6 年制薬学教育一本に絞り、薬学・薬剤師教育に邁進することとしました。

臨床における体験型の実務教育が必須とされた 6 年制薬学教育が始まり 10 年の歳月が流れました。2015 年入学生からは学習成果基盤型教育が取り入れられ、新コア・カリキュラムの下での教育が始まり、「薬剤師として求められる基本的な 10 の資質」が定められたので、皆様方に知っていただくため、10 の資質を挙げておきます。

1) 薬剤師としての心構え

薬の専門家として、豊かな人間性と生命の尊厳について深い認識をもち、薬剤師の義務及び法令を遵守するとともに、人の命と健康な生活を守る使命感、責任感及び倫理観を有する。

2) 患者・生活者本位の視点

患者の人権を尊重し、患者及びその家族の秘密を守り、常に患者・生活者の立場に立って、これらの人々の安全と利益を最優先する。

3) コミュニケーション能力

患者・生活者、他職種からの情報を適切に収集し、これらの人々に有益な情報を提供するためのコミュニケーション能力を有する。

4) チーム医療への参画

医療機関や地域における医療チームに積極的に参画し、相互の尊重のもとに薬剤師に求められる行動を適切にとる。

5) 基礎的な化学力

生体及び環境に対する医薬品・科学物質等の影響を理解するために必要な科学に関する基本的な知識・技能・態度を有する。

6) 薬物療法における実践的能力

薬物療法を総合的に評価し、安全で有効な医薬品の使用を推進するために、医薬品を供給し、調剤、服薬指導、処方設計の提案等の薬学的管理を実践する能力を有する。

7) 地域の保健・医療における実践的能力

地域の保健、医療、福祉、介護及び行政等に参画・連携して、地域における人々の健康増進、公衆衛生の向上に貢献する能力を有する。

8) 研究能力

薬学・医療の進歩と改善に資するために、研究を遂行する意欲と問題発見・解決能力を有する。

9) 自己研鑽

薬学・医療の進歩に対応するために、医療と医薬品を巡る社会的動向を把握し、生涯にわたり自己研鑽を続ける意欲と態度を有する。

10) 教育能力

次世代を担う人材を育成する意欲と態度を有する。

今後、新コア・カリキュラムの下、皆様方にご協力いただき、医・薬・看護専門職連携教育 (Inter Professional Education) を取り入れ、今まで以上に、教育・研究・業務に優秀な人材を教育していくためにも、教職員一同一丸となって頑張っていく所存です。よろしくお願いいたします。

I 薬学部

教育活動

わが国における薬学教育機関の質を保証するため、2013 年から薬学教育評価機構が実施する認証評価事業が始まり、毎年度薬学部を設置している大学が 10 校程度受審、本校は 2016 年度に受審しました。この結果、2017 年 3 月 31 日付で評価機構が定める「薬学教育評価 評価基準」に「適合している」と認定されましたが、「改善すべき点」あるいは「助言」等提言を受け、本学における 6 年制薬学教育プログラムの向上のため、鋭意対応していきます。また、2018 年度入学試験より、従来の 4 年制薬科学科 (定員 30 名) の募集を停止し、6 年制薬学学科のみの 294 名の募集に変更し、6 年制薬学・薬剤師教育一本に絞り、臨床マインドをもった薬剤師並びに薬学研究者を育成することになりました。6 年制教育のみに合わせたカリキュラムの再編・実務実習の在り方、研究室配属による卒業研究の在り方等を再考しています。大阪医科大学並びに大学病院の先生方には実務実習・卒業研究においてぜひともご尽力賜わりたくよろしくお願いいたします。

ここ 3 年間、薬剤師国家試験の合格率は私立大学 56 校中 15 位、16 位、18 位 (新卒; 24 位、28 位、26 位) と決して満足できるものではなく、名門大阪薬科大学復活のために改革している最中です。

2016 年度には 6 年制薬学教育充実のための臨床薬学教育研究センターと基礎薬学教育研究センターを新しく設置、臨床薬学教育研究センターには 6 名 (新任 5 名、昇任 1 名)、基礎薬学教育研究センターには 4 名 (新任 1 名、昇任 3 名) の先生方を配置しました。今後、両センターともに人員の増加を図り、他大学にはみられない充実した 6 年制薬学教育にふさわしいセンター創りを目指しています。

学生諸君の就職に関してはここ数年、内定率はほぼ 100% で、そのうち 20% が医薬・食品企業、20% が市中病院、20% が大学・国公私立病院並びに行政職、35% が薬局に就職している現状で、薬系職種の中心的な働きを担い活躍しています。

研究活動

薬学の研究分野は幅広く、24 研究室、3 センターと 4 グループ存在し、分子構造・機能解析学領域、創薬化学領域、生命・環境科学領域、臨床科学領域と総合科学領域に大きく分かれ、特色ある研究室を擁し、最先端の研究を進めています。

2016 年度科学研究費は新規 5 件、継続 18 件であり、外部資金獲得実績は共同研究 6 件、受託研究 4 件、研究助成 10 件等を数えます。



薬学教育評価適合認定証

5 高槻中学校・高等学校

スクールミッション

Developing Future Leaders With A Global Mindset

卓越した語学力や国際的な視野を持って、世界を舞台に活躍できる次世代のリーダーを育成することを本校の使命とします。



高槻中学校・高等学校 校長
岩井 一

創立 77 年 女子を迎えて展開する新しい教育

本校は創立以来、男子進学校として教育に取り組んでまいりました。法人合併、少子化、男女共同参画社会、地域の要望などの経緯により、平成 29 年度から女子を受け入れ、共学校として「新 高槻中学校・高等学校」がスタートしました。男女ともに優秀な生徒が入学し、特に女子について、本校を第一志望とする A 日程入試では募集人員 45 名に対して 170 名、B 日程入試では同 40 名に対して 288 名の志願がありました。大手進学塾が算出する偏差値は、A 日程 61・B 日程 63 と、神戸女学院・清風南海と並ぶ高い結果となりました。これは、本校の教育に対する地域の期待が高いことを表しています。

共学化にあたり、教育理念を一新し、目指す学校像として「次代を担う人物を確かに育成する最優の進学校を目指す」としました。これを元に、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを定めました。また、次世代のリーダーに必要な力として、次代を担う人物に求められる「10の資質」を提言しました。これらの資質を育成すべく、新しい教育活動を展開してまいります。

〈個人の能力や思考〉

- ・全体を見渡して判断し、主体的に行動する力
- ・論理的に思考し、母語および英語で表現する力
- ・自己管理能力
- ・創造性(知識や情報を発展的に活用する力)

〈他者との関係〉

- ・多様な他者を理解し思いやる力
- ・コミュニケーション力
- ・コラボレーション力(チームワーク)

〈社会や文化との関係〉

- ・国際社会の持続的発展や平和に貢献する意志
- ・自国の伝統、文化を尊重する心
- ・倫理観

教育活動

大阪医科大学・大阪薬科大学との高大連携・接続の推進

本校は、平成 26 年度から文部科学省よりスーパーサイエンスハイスクール (SSH) の指定を受け、また平成 28 年度からスーパーグローバルハイスクール (SGH) の指定を受けています。この間、生徒が自ら「探究」する学習形態へ転換することを主眼に置き、科学的探求心や創造性を高めるために、大学や研究機関と連携し各種事業を展開してまいりました。大阪医科大学とは、SSH 指定に先立ち平成 22 年度から〈医学部実習〉で連携を深めてまいりました。

平成 26 年に大阪医科大学と、平成 28 年に大阪薬科大学と法人合併をしたことで、より密接な連携が可能となり、平成 28 年度に両大学と高大連携協定の締結に至りました。

平成 28 年度末に、これまで実施してきた高大連携の取り組みをまとめるとともに、これからの高大連携の発展の礎となることを願い、『高大連携事業報告書』を発行しました。

同一法人内の医科大学・薬科大学と教育活動の密接な連携を推進することは、本校の教育活動の重要な特色です。平成 29 年度は、これまでの取り組みを継続、発展させ、多くの生徒が参加し自身の成長につながることを期待するとともに、この連携で得られた成果を積極的に発信してまいります。



■高槻高等学校と大阪医科大学・大阪薬科大学の
高大連携事業のあゆみ

	H26 年度	H27 年度	H28 年度
①夏期医学部実習	医大		
②選択式進路講演会	医大		医大・薬大
③最先端医学教室	医大		
④高大接続課題実習		医大	
⑤基礎医学講座			医大
⑥ Summer Science Program (SSP)			薬大
⑦病院ボランティア活動		医大	

高大接続改革に対応した新しい教育内容の実践と、SSH・SGHの推進

○本校では、「知と能力を育むディープ・アクティブラーニング」を研究課題とし、深い学びを意図したアクティブラーニングの推進に取り組んでいます。各教科の教員からなる推進チームを組織し、京都大学高等教育研究開発推進センター 松下佳代教授、関西大学教育推進部 森朋子教授、岐阜大学教育学部 田村知子准教授の指導を受け、教員のレベルアップを図っています。平成 29 年 2 月 18 日には公開研究会を開催し、公開授業・研究協議・講演を通して、全国から集まった 122 名の教育関係者とともに研鑽を深めました。平成 30 年 2 月に第 2 回を開催予定で、研修と実践を進めてまいります。



○ICT 利活用スキルを身につけること、及び 2020 年度以降の新しい大学入学試験で CBT (Computer Based Testing) の導入が検討されていることなどを踏まえ、平成 28 年度中学入学生から ICT 利活用教育を開始し、生徒使用デバイス (iPad) 導入、校舎内情報インフラ整備、ICT 支援員確保等を行っています。平成 29 年度からは中学 3 年生に Chromebook を導入し、オンラインでの英会話、英語多読をはじめ授業に積極的に活用してまいります。

○SSH 事業は指定 4 年目となり、文部科学省による中間評価を踏まえた事業のブラッシュアップを図ります。また、大阪府下の私学の理数探究活動の中心として「Global Science Forum」と称し、共同ワークショップ及び課題研究発表会を大阪工業大学他との共同で開催します。

○世界の人々の健康問題を考えるグローバルリーダーの育成を目指す SGH 事業は、大阪医科大学・大阪薬科大学のほか、京都大学・スタンフォード大学等との連携をさらに深めて事業を推進します。

新校舎建設

「志を育む空間」をコンセプトとしたキャンパス整備の第 1 期として、高校 3 学年の教室をはじめ、理科室 7 室、音楽・芸術・家庭科実習室等を備えた、4 階建・延床面積約 7,900㎡の校舎が平成 29 年 3 月に完成し、4 月から使用を開始しています。先に完成した多目的アリーナ・テニスコートと併せ、施設・設備を最大限に活用して、教育活動の充実を図ってまいります。



平成 29 年度は、引き続き清水建設株式会社の施工、株式会社類設計室の設計・監理により第 2 期工事を進め、平成 30 年 8 月ごろに図書館・講堂が完成の予定です。



また、本校の表玄関となる本館の改築 (第 3 期) について、株式会社類設計室による基本設計・実施設計等を進めます。

共学化

○本校が最優の進学校へと発展するための制度設計や共学化後の教育活動全般にわたる指導方針を「共学化指導方針」として定義し、教職員が一丸となって共学化に向けた準備を整え、平成 29 年 4 月に女子生徒 93 名が入学しました。引き続き教育活動全般にわたり抜本的な見直し、改善を進めます。



○共学化に合わせ、男女の制服を一新し、平成 29 年度中学入学生から着用しています。次の 3 点をデザイン・コンセプトのキーワードとして開発しました。

- ・品 (上品、気品、品位、品格、品質、品がある)
- ・シンプルモダン (洗練されたクールさ)
- ・ヤング・グローバル・リーダー (若者らしさ・国際性・知性・芯の強さ)



事業別報告

主な経営指標の推移

1. 財務データ

(注) 下記指標は、次の算式により算出してあります。
①学生生徒等納付金比率＝学生生徒等納付金／経常収入
(平成24～26年度:事業活動収入)
②教育研究経費比率＝教育研究経費／経常収入
(平成24～26年度:事業活動収入)
③人件費比率＝人件費／経常収入
(平成24～26年度:事業活動収入)
④経常費等補助金比率＝教育活動収支の補助金
(平成24～26年度:消費収支の補助金)／
経常収入(平成24～26年度:事業活動収入)
⑤経常収支差額比率＝経常収支差額／経常収入
⑥純資産構成比率＝純資産／(総負債＋純資産)
⑦流動比率＝流動資産／流動負債
⑧総負債比率＝総負債／総資産
⑨基本金比率＝基本金／基本金要組入額

(単位:百万円)					
区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業活動収入	32,827	33,942	46,148	40,793	74,076
事業活動支出	29,860	31,184	33,860	37,829	43,672
資金収入	41,450	41,108	51,021	52,988	63,959
資金支出	41,450	41,108	51,021	52,988	63,959
借入金残高	2,794	1,805	2,800	4,695	5,358
事業活動収支関係財務比率(%)	※①～⑤は、平成24～26年は旧会計基準、平成27年からは新会計基準に準ずる				
①学生生徒等納付金比率	12.5%	11.7%	11.1%	13.0%	19.5%
②教育研究経費比率	39.4%	40.9%	32.6%	40.8%	40.8%
③人件費比率	46.0%	44.9%	35.9%	46.9%	47.0%
④経常費等補助金比率	4.7%	4.7%	4.8%	5.2%	4.9%
⑤経常収支差額比率	-	-	-	6.2%	6.7%
貸借対照表関係財務比率(%)					
⑥純資産構成比率	56.9%	61.1%	68.1%	65.4%	75.2%
⑦流動比率	160.9%	183.2%	219.1%	176.9%	267.0%
⑧総負債比率	43.1%	38.9%	31.9%	34.7%	24.9%
⑨基本金比率	94.1%	93.9%	93.5%	91.9%	95.6%

(平成26年度より高槻中学校・高等学校を、平成28年度より大阪薬科大学を含む。) ※一般社団法人 日本私立医科大学協会 経理事務研究会資料より

2. 学生・生徒在籍者数の推移 (平成28年5月1日現在)

(単位:名)								
			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
大阪医科大学	医学部	医学科	661	667	680	679	691	
	看護学部	看護学科	263	354	355	359	358	
	大学院	医学研究科	160	174	171	157	160	
		看護学研究科 (博士前期課程)	*	*	9	19	21	
		看護学研究科 (博士後期課程)	*	*	5	13	18	
大阪薬科大学	薬学部	教養課程 (1～3年生)	1,042	1,013	1,008	986	974	
		薬学科	925	987	985	972	981	
		薬科学科	6	5	4	0	4	
	大学院	生命薬学科	1	-	-	-	-	
		薬学研究科	薬学専攻博士課程 (4年制)	2	7	6	9	10
			薬学専攻博士前期課程	1	-	-	-	-
			薬学専攻博士後期課程	3	2	-	-	-
			薬科学専攻博士前期課程	24	9	7	9	6
薬科学専攻博士後期課程	8		13	4	4	4		
高槻中学校・高等学校	中学校	798	801	804	783	791		
	高等学校	全日制課程普通科	751	756	765	788	782	

3. 入学志願者数

(単位:名)							
			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
大阪医科大学	医学部	医学科	2,992	3,404	3,590	3,287	3,298
	看護学部	看護学科	959	923	874	808	851
	大学院	医学研究科	39	53	41	39	40
		看護学研究科 (博士前期課程)	*	*	10	12	11
		看護学研究科 (博士後期課程)	*	*	8	11	7
大阪薬科大学	薬学部	薬学科	2,629	3,129	3,561	2,967	2,902
		薬科学科					
	大学院	薬学専攻博士課程 (4年制)	2	6	2	3	2
		薬科学専攻博士前期課程	15	3	7	5	2
		薬科学専攻博士後期課程	8	8	1	2	2
高槻中学校・高等学校	中学校	2,095	2,262	2,048	1,862	1,850	
	高等学校	全日制課程普通科※	254	256	259	276	257

※高等学校の生徒の外部募集は行っていない

国家試験結果の推移

		平成22年度 (2011)	平成23年度 (2012)	平成24年度 (2013)	平成25年度 (2014)	平成26年度 (2015)	平成27年度 (2016)	平成28年度 (2017)	
大阪医科大学	医師	回数	第105回	第106回	第107回	第108回	第109回	第110回	第111回
		総数	91.9%	93.5%	85.6%	84.5%	92.0%	94.3%	80.6%
		新卒	100.0%	96.9%	87.5%	87.4%	94.4%	95.5%	81.5%
		既卒	45.0%	60.0%	57.1%	66.7%	77.8%	77.8%	60.0%
	看護師	回数	第100回	第101回	第102回	第103回	第104回	第105回	第106回
		総数	※100.0%	※98.3%	—	98.8%	100.0%	100.0%	97.8%
	保健師	回数	第97回	第98回	第99回	第100回	第101回	第102回	第103回
		総数	—	—	—	96.4%	100.0%	93.9%	100.0%
	助産師	回数	第94回	第95回	第96回	第97回	第98回	第99回	第100回
		総数	—	—	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
大阪薬科大学	薬剤師	回数	第96回	第97回	第98回	第99回	第100回	第101回	第102回
	総数	51.3%	94.9%	89.6%	80.0%	72.9%	87.3%	83.5%	

※大阪医科大学附属看護専門学校 (平成24年3月31日閉校)

主な卒業後の進路・就職先 (平成28年度)

※ () 内の数字は人数を示す。但し1名の場合は省略

大阪医科大学 医学部

【大阪医科大学病院での研修:38】

【その他の大学医学部附属病院での研修:11】

神戸大学医学部附属病院 (2)、京都大学医学部附属病院、大阪大学医学部附属病院、京都府立医科大学附属病院、岡山大学病院、広島大学病院、和歌山県立医科大学附属病院、東京慈恵会医科大学附属病院、順天堂大学医学部附属病院・順天堂医院、愛知医科大学附属病院

【大学附属病院以外の研修病院:39】

市立ひらかた病院 (3)、大阪府済生会吹田病院 (3)、大阪府済生会中津病院 (2)

大阪医科大学 看護学部

【看護師・助産師:83】

大阪医科大学病院 (45)、国立循環器病研究センター (5)、大阪医科大学三島南病院 (3)、淀川キリスト教病院 (3)、大阪市立総合医療センター (2)、大阪精神医学研究所 新阿武山病院 (2)、大阪府立母子保健総合医療センター (2)、いわくら病院、大阪赤十字病院、大阪府済生会吹田病院、大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター、関西医科大学附属病院、北野病院、京都大学医学部附属病院、慶應義塾大学病院、国立国際医療研究センター病院、神戸大学医学部附属病院、済生会京都府病院、信貴山病院 ハートランドしぎさん、

大阪薬科大学 薬学部

【薬業関連企業:58】

アステラス製薬 (3)、アルフレッサファーマ、イービーエス、MSD (2)、大塚製薬 (3)、小野薬品工業、加美乃素本舗、杏林製薬、クインタイルズ・トランスナショナル・ジャパン (3)、興和創薬、合同東邦、沢井製薬、割盛堂薬品、シミック (4)、新日本科学PPD、ジョンソン・エンド・ジョンソン、スズケン、大幸薬品、大鵬薬品工業、武田薬品工業 (2)、第一三共、中外臨床研究センター、鳥居薬品、ノエビア、ノバルティスファーマ (4)、ノボノルディスクファーマ、ニプロファーマ、日本イーライリリー、バレクセル・インターナショナル (2)、扶桑薬品工業、武州製薬、マイクロン、丸石製薬、メビックス、リニカル (5)、ロート製薬、その他 (3)

【病院:74】

尼崎新都心病院、医誠会 (ホロニクスグループ) (2)、大阪医科大学病院 (2)、大阪医療センター、大阪急性期・総合医療センター、大阪府済生会富田林病院、大阪府済生会中津病院、大阪府済生会野江病院、大津市民病院、大津赤十字病院 (2)、大野記念病院、香川大学医学部附属病院、京都桂病院 (2)、京都府立医科大学附属病院 (2)、近畿大学医学部附属病院、近畿中央胸部疾患センター、錦秀会、岐阜大学医学部附属病院、倉敷中央病院、公立甲賀病院、下関医療センター、市立ひらかた病院、城山病院、住友病院、高槻赤十字病院、宝塚市立病院、近森病院、千船病院 (2)、天理よろづ相談所病院 (2)、鳥取県立中央病院、徳島大学病院、日本鋼管福山病院、函館五稜郭病院、阪南市民病院、馬場記念病院、東近江総合医療センター (2)、姫路医療

高槻高等学校 (合格実績)

【国立大学:116】

東京大学 (4)、京都大学 (24)、大阪大学 (25)、神戸大学 (22)、帯広畜産大学、北海道大学 (3)、東北大学、一橋大学、千葉大学 (3)、横浜国立大学、名古屋工業大学 (2)、福井大学、三重大学 (2)、滋賀大学 (2)、滋賀医科大学 (2)、京都工芸繊維大学 (9)、京都教育大学、大阪教育大学、和歌山大学 (2)、山口大学、徳島大学、愛媛大学、高知大学、九州大学 (2)、大分大学、熊本大学、琉球大学

【公立大学:37】

名古屋市立大学、滋賀県立大学、京都府立大学、京都府立医科大学 (2)、京都市立芸術大学 (2)、大阪府立大学 (10)、大阪市立大学 (6)、兵庫県立大学 (8)、奈良県立大学、奈良県立医科大学 (3)、和歌山県立医科大学 (2)

【文部科学省所管外の学校:5】

防衛大学校 (2)、防衛医科大学校 (3)

※現役生と既卒生を合わせた合格実績 ※国公立医学部及び私立医学部は再掲

尼崎総合医療センター (2)、堺市立総合医療センター (2)、関西労災病院 (2) 大阪市総合医療センター、神戸市立医療センター中央市民病院、京都医療センター、大阪成人病センター、大手前病院、虎の門病院、太根総合病院、恵寿総合病院、武田総合病院、京都市立病院、大崎市民病院、東京都立駒込病院、国立病院機構東京医療センター、豊川市民病院、伊勢赤十字病院、国立病院機構京都医療センター、地域医療機能推進機構大阪病院、西脇病院、岡山済生会総合病院、福山市民病院、府中病院、荒尾市民病院、関西電力病院、宝塚市立病院、日本赤十字和歌山医療センター

【上記のいずれでもない:9】

順天堂大学医学部附属浦安病院、市立福知山市民病院、高槻赤十字病院、東京大学医学部附属病院、東宝塚さとう病院、兵庫医科大学病院、兵庫県災害医療センター、むかいじま病院、守口敬仁会病院

【保健師:1】 大阪市健康局総務部総務課

【進学:4】 和歌山県立医科大学 (2)、大阪大学大学院、森ノ宮医療大学

センター、広島市立病院機構、広島大学病院、PL病院、府中病院 (2)、平成記念病院、ベルランド総合病院、星ヶ丘医療センター、舞鶴赤十字病院、三重大学医学部附属病院、三菱京都病院、南大阪病院、耳原総合病院、明和病院、八尾徳洲会総合病院、山口赤十字病院、行岡病院、その他 (12)

【小売業:118】

アイセイ薬局、アインファーマシーズ (13)、アカカベ (2)、アビスファーマシー (3)、イオンリテール (4)、ウィーズ (2)、ウエルシア薬局 (5)、キリン堂 (4)、クオール (6)、クラフト (2)、ココカラファインヘルスケア (8)、サエラ、さくら漢方薬局、さつき薬局、サンドラッグ (2)、シグマ薬品、スギ薬局 (21)、総合メディカル (2)、大新堂 (フタツカ薬局)、たんぼ薬局、ニチホス、日本調剤、阪神調剤ホールディング (3)、ファーマライズホールディングス (2)、ファルコファーマシーズ、フロンティア、法円坂メディカル、マツモトキョシ (4)、みやこ薬局、メディカルー光 (2)、薬樹、その他 (19)

【公務員:14】

大阪市、大阪府 (2)、京都市、高知県、徳島県、奈良県 (2)、枚方市、兵庫県 (2)、防衛省 (自衛隊薬剤官) (2)、山口県

【病院研修生・レジデント:13】

大阪大学医学部附属病院 (7)、神戸大学医学部附属病院、大阪市立総合医療センター (2)、国立がん研究センター 東病院 (2)、三重大学医学部附属病院

【国公立医学部 (医学科):21】

福井大学、三重大学、滋賀医科大学 (2)、大阪大学、神戸大学、京都府立医科大学 (2)、大阪市立大学 (3)、奈良県立医科大学 (3)、和歌山県立医科大学 (2)、徳島大学、高知大学、熊本大学、大分大学、琉球大学

【私立大学:698】

早稲田大学 (21)、慶應義塾大学 (12)、東京理科大学 (16)、同志社大学 (116)、立命館大学 (140)、関西大学 (43)、関西学院大学 (74)、近畿大学 (60)、大阪医科大学 (11)、その他 (205)

【私立大学医学部 (医学科):44】

岩手医科大学、東北医科薬科大学、国際医療福祉大学 (2)、東京医科大学、日本医科大学、東海大学、金沢医科大学 (2)、愛知医科大学 (2)、藤田保健衛生大学 (2)、近畿大学 (4)、大阪医科大学 (11)、関西医科大学 (6)、兵庫医科大学 (6)、川崎医科大学、久留米大学 (2)、福岡大学

合格者のべ856名

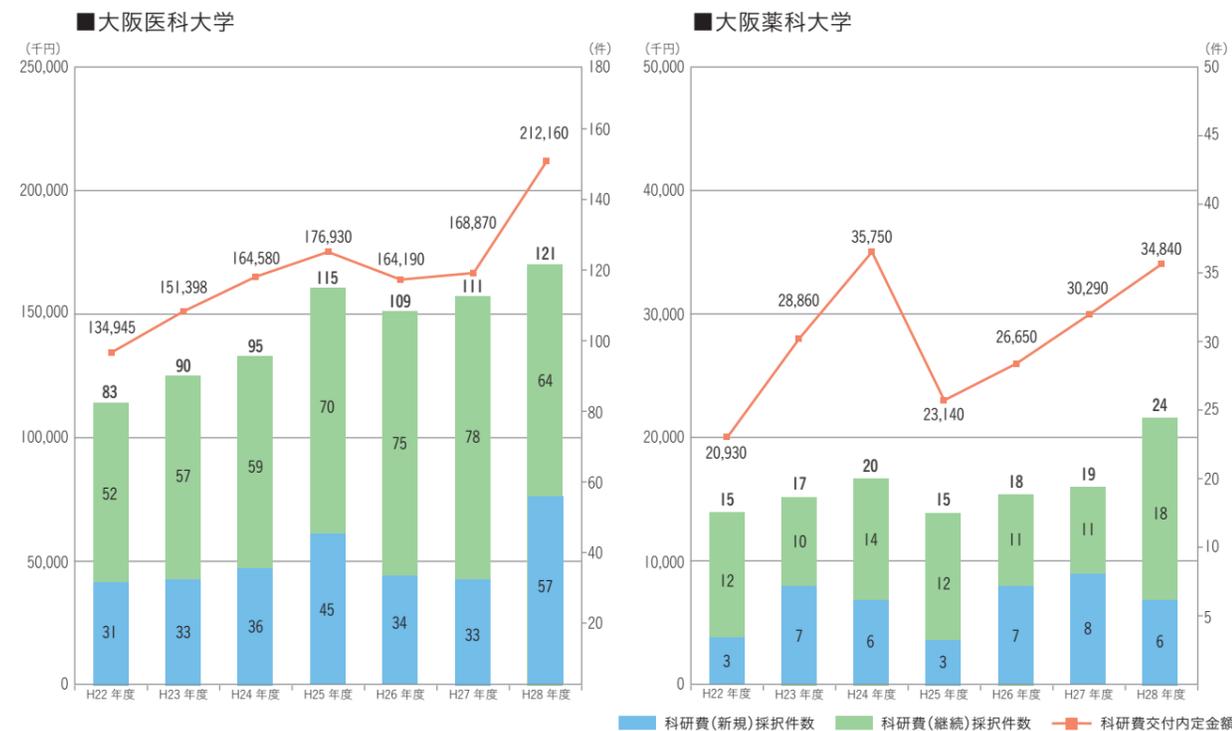
事業別報告

競争的資金・研究補助金・助成金の状況

平成28年度競争的研究資金等の採択状況

研究種目	大阪医科大学				大阪薬科大学	
	件数	交付金額(千円)	件数	交付金額(千円)	件数	交付金額(千円)
日本学術振興会 科学研究費助成事業						
基盤研究(B)	2	13,130	1	6,630	-	-
基盤研究(C)	78	132,860	10	14,040	18	24,700
挑戦的萌芽研究	5	6,630	2	3,900	-	-
若手研究(B)	21	31,330	2	3,640	5	8,580
研究活動スタート支援	-	-	-	-	1	1,560
計	106	183,950	15	28,210	24	34,840
省庁・独立行政法人等の競争的資金(科研費を除く)						
日本医療研究開発機構(AMED) 医工連携事業化推進事業	3	73,910	-	-	-	-
日本医療研究開発機構(AMED) 革新的がん医療実用化研究事業	3	950	-	-	-	-
日本医療研究開発機構(AMED) 成育疾患克服等総合研究事業	-	-	1	400	-	-
日本医療研究開発機構(AMED) 難治性疾患等実用化研究事業	1	2,200	-	-	-	-
日本医療研究開発機構(AMED) 臨床研究・治験促進研究事業	1	93	-	-	-	-
厚生労働科学研究費補助金 難治性疾患等政策研究事業	5	2,750	-	-	-	-
厚生労働省委託費(国際医療研究開発費)	1	6,000	-	-	-	-
農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業(シーズ創出ステージ)	1	7,300	-	-	-	-
新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO) 研究開発型ベンチャー支援事業	1	4,800	-	-	-	-
文部科学省 私立学校施設整備費補助金及び私立大学等研究設備整備費補助金(教育研究設備・装置・ICT)	1	6,771	-	-	1	5,916
文部科学省 私立大学等教育研究装置施設整備費補助(私立大学等改革総合支援事業分)	1	15,000	-	-	-	-
文部科学省 私立大学教育研究活性化設備整備事業	1	9,067	-	-	-	-
財団等による研究助成						
-	-	-	-	-	6	6,500
企業等による共同研究、研究助成						
共同研究費	9	13,380	-	-	6	4,640
受託研究費	17	7,211	-	-	4	5,826
助成金	27	20,403	3	754	10	8,100
総合計	178	353,785	19	29,364	51	65,822

科研費獲得件数・金額推移



教職員数(平成29年3月1日現在)

	大阪医科大学		大阪医科大学 病院	三島南病院	健康科学 クリニック	大阪薬科大学	高槻中学校・ 高等学校	計
	医学部・ 大学院医学 研究科	看護学部・ 大学院看護学 研究科						
教授	32	12	-	-	-	33	-	77
専門教授	13	-	-	-	-	-	-	13
准教授	29	6	-	-	-	25	-	60
診療准教授	15	-	-	-	-	-	-	15
講師	60	10	-	-	1	11	-	82
助教	141	7	-	-	1	5	-	154
助教(准)	63	-	-	-	-	-	-	63
助手	-	-	-	-	-	11	-	11
特別職務担当教員	6	-	-	11	2	-	-	19
特別任命教員	8	-	-	-	-	-	-	8
校長	-	-	-	-	-	-	1	1
副校長	-	-	-	-	-	-	1	1
教頭	-	-	-	-	-	-	2	2
主幹教諭	-	-	-	-	-	-	3	3
指導教諭	-	-	-	-	-	-	1	1
教諭	-	-	-	-	-	-	61	61
常勤講師	-	-	-	-	-	-	3	3
再任教員	-	-	-	-	-	-	3	3
臨時教育補助 教員	-	-	-	-	-	2	-	2
教育職員 計	367	35	-	11	4	87	75	579
出向医	2	0	-	0	0	-	-	2
出向医含 教育職員合計	369	35	-	11	4	87	75	581
医師職員	-	0	229	7	0	-	-	236
ポストドクター	-	0	0	-	-	3	-	3
教員・医師等合計	369	35	229	18	4	90	75	820
特別専門職員 (内部監査業務)	-	-	-	-	-	1	-	1
事務職員	137	0	161	54	10	44	13	419
技術職員	21	0	313	94	18	1	5	452
技能職員	21	0	25	0	0	-	0	46
看護職員	9	0	943	149	0	1	0	1,102
労務職員	2	0	7	0	0	1	0	10
職員合計	190	-	1,449	297	28	48	18	2,030
教員・職員合計	559	35	1,678	315	32	138	93	2,850

※教員・職員数には、非常勤、委託、嘱託は含まない。

1 活動概況

1 活動状況

はじめに

平成26年の学校法人高槻高等学校との法人合併に続き、平成28年度は学校法人大阪医科大学と学校法人大阪薬科大学との合併初年度である。この法人合併は、今後加速する少子化と労働力不足、高大接続改革、更に医療介護体制の改革を視野に入れて、それぞれの法人がその目的を達成するための基盤を形成しようとするものである。従って、法人合併の効果は直ちに現れるものではなく、法人合併の趣旨を常に心に留め、地道に活動していかなければならない。

今般、平成28年度事業報告を行うにあたり、それぞれの活動と内包する課題を明らかにすべく、旧法人単位での概要をまとめることとした。

1. 大阪医科大学、高槻中学校・高等学校の概要

本法人の設置目的は、寄附行為第3条に定めた「この法人は、教育基本法及び学校教育法並びに私立学校法に従い、学校等を設置し、国際的視野に立った教育、研究或いは高質な医療の実践を通して、創造性と人間性豊かで人類の福祉と文化の発展に貢献する人材を育成することを目的とする」ことにある。

毎期、大阪医科大学、高槻中学校・高等学校の事業活動方針は、寄附行為第3条の目的を果たすことを前提に策定している。そして平成28年度は、特に同年度の本法人のスローガンとして定めた「最優の医療系総合大学・学園を見据えて展開する刻」を実行すべく、具体的な実行項目として掲げた「教育(学生・生徒教育、人材育成)には“魂”を入れよ」と「財政の好循環を保つ」の実現に向け、各計画を定めて活動した。

まず法人合併の着地については、平成28年4月に学校法人大阪医科大学が誕生し、その後における両大学の融和を図るべく種々合同の打ち合わせ会を開催し、また従来の医大関係の委員会に薬大関係者を加えて会議を行うなど、法人合併後の効果を上げられるよう努力した。ただ、まだ合併初年度の途に着いたばかりで、大きな即時的な実績を出すことは難しく、今後は学生・生徒や教職員等の交流も含め、さまざまな局面で融和実現に向けた工夫を重ね、その具体的効果・実績が発現できるよう努めていきたい。

次に財政基盤については、平成28年度決算の基本金組入前事業活動収支差額(改正前：帰属収支差額)は、大阪医科大学及び高槻中学・高等学校合算で平成27年度に比較すると約7億円減少したが、実額としては約22億円をキープできており、財政基盤は引き続き順調に推移したといえる。中でも、医大関係の収支を分析すると、収入面では病院経営改善委員会の経営スローガン「大学・三島南病院の運営一体化—健康科学クリニック・訪問看護ステーションとの協働—」を実現すべくベンチマークとして定めた「病床稼働率：94%」「病床回転数：2.18/月(13.9日：平均在院日数)」を達成できたこと、また、中央手術棟の本格稼働によって入院患者数と手術件数そして入院単価が増加し、加えて重症患者割合も向上させたこと、そして三島南病院との後方連携病院としての運営一体化、広域医療連携センターの地域医療機関との活発な連携活動などにより、安定した紹介患者数と新入院患者数を確保したことで、附属病院の医療収入は前年度比約12億円増加した。更に、健康科学クリニックは開院から7年が経過し、受診者数も年間26.3千人に上り、単収支面でも順調に推移しており、病症が発見された受診者を大阪医大病院に紹介するなど、協働体制で全体の収入にも貢献している。翻って支出面では、前年度に比べてその額がかなり増加した。その主たる原因は、一つには中央手術棟建物並びに機器等の減価償却費が増えたこと、二つ目には高額新薬の導入で医薬品費が増加し、医療経費の支出が予想以上に伸びたことによる。しかしそのような中で、法人としては、全学的に一層支出削減意識を向上させるべく、あらゆる支出項目で財務部、購買・物流部が中心となって使途や金額をチェックし、不要不急の支出を行わないよう予算統制を行い、支出を抑制した。

教育・研究関係については、平成30年度に日本医学教育評価機構(JACME)の国際的認証評価の受審を目指し、昨年度には第1～6学年のカリキュラム改革の準備を行い、本年度は基礎研究等の振興、研究医養成のための教育プログラムを充実させた。同時に、地域・社会から求められる医療人材の養成等にも力を入れている。加えて、多様化する社会に対応可能な教育を目指して、カリキュラムの再編を行うとともに、臨床力に重点を置いた教育も実施した。一方、卒業教育では、新たにスタートする新専門医制度において、日本専門医機構の準備が遅れているため、情勢を見据えつつ対応することとしている。

また、看護学教育については、着実に教育研究活動を実践し、平成27年度に大学院博士前期課程が完成し、平成28年度は大学院博士後期課程が完成した。

研究活動については、科研費等の補助金獲得に向け、応募数の増加を図るべく全学的に注力し、件数・金額ともに前年比を上回る実績を示すことができた。併せて、研究倫理と公的研究費の適正使用に関しては、FDとSDを行う体制を定着させるための施策を実施した。

高大接続改革については、その具体的な実績として、「大阪医科大学・大阪薬科大学—高槻高等学校高大連携事業」のもと、

各大学教員、大学院生、職員が連携して取り組み、多数の高槻高等学校の生徒がこの事業に参加して科学的探究心や創造性を高めた。これは、法人合併の成果として特筆される。

高槻中学校・高等学校については、平成29年度の男子校から男女共学校への移行準備を着実に進め、新入生も予定どおりの男女生徒数が確保できた。高大接続事業については、前述のように、平成28年度は大阪医科大学のみならず大阪薬科大学とも連携協定を締結し、推進した。それに先駆けて推し進めてきた、男女共学、SSH・SGH、国際教育等の教学強化に対応するキャンパス全面整備事業は、第1期工事が竣工した。

診療関係については、平成28年3月に完成した中央手術棟が順調に稼働を始めた。同棟はハイブリッド手術室等、機能特化した手術室を多く備え、ICU病床も倍増したことも加わり、手術件数が大幅にアップしたことで平成28年度の医療収入増加に貢献できた。また、全病院建替事業のメインタワーとなる病院新本館の建築については、平成29年「病院新本館建築への調査結果と基本構想案—医療をつなぐ—」を骨子としてまとめ、今後の建て替えの方向性や課題が示され、これからは病院新本館の建築内容や時期等について具体的に確定していくことになる。更に医療収入の増加については、病院経営改善委員会が中心となり、病院経営向上に向けた各ベンチマークを達成すべく、委員会内にタスクフォースを設けて改善に取り組んだ結果、平成28年度の医療収入増加目標を達成した。また、三島南病院とは前方・後方連携体制の構築に向けて関連スタッフとの協議が進み、大阪医大病院からの前方・後方提携先として定着してきた。

学校法人の体質強化に関しては、管理職のための各種研修や試験を実施した結果、今後の人事制度に具体的に生かせる人材養成への体制づくりができた。また、平成26年から開催している「全業務定期検証法人部会」は通算27回となり、教育分野も含めて全部署の業務活動を対象に、ほぼ毎月定期的に検証が行われ、さまざまな業務内容実施の効果を確認できた。

総じて平成28年度は、大阪医科大学、高槻中学校・高等学校では、平成27年度ほどの基本金組入前事業活動収支差額(改正前：帰属収支差額)は得られなかったものの、相応の収支差額を確保した。しかし大阪医大病院では、今まで経験したことのない大規模な病院建替事業に着手していることから、今後は更に多くの建築費が必要となり、本法人全体の財政に大きな負担が生じる。また、そのための借入も必要となり、借入返済可能な資金力を持つことが重要なキーポイントとなる。その意味でも、平成28年度はできる限り今後の建築資金を確保するため、「収入(源)の拡大、支出抑制を図る」ことを最大の課題として取り組み、結果としてその活動成果を得ることができたと考える。

加えて、大阪医科大学、高槻中学校・高等学校関係の平成28年度事業計画における教育・研究・診療に関する経常的な事業も滞りなく進捗したことを報告するとともに、同事業計画書に掲載した主たる建物関係、高額医療機器関係、システム関係、その他の進捗については、以下に報告する。

建物関係

1. 高槻中学校・高等学校校舎改修工事[中学・高校事務部]

「志を育む空間」をコンセプトとしたキャンパス整備の第1期として、高校3学年の教室をはじめ、理科教室7室、音楽・芸術・家庭科実習室等を備えた4階建・延床面積約7,900㎡の校舎が平成29年3月に完成し、4月から使用を開始している。平成28年度には多目的アリーナ(平屋建・延床面積約492㎡)及びテニスコート(2面)も完成し、また共学化対応の設備を整備した。今後は施設・設備を最大限に利活用して、教育活動の充実を図る。

2. 病院新本館基本設計費[病院事務部庶務課]

大阪医科大学創立100周年を目指して病院新本館建替計画が進んでいる。平成28年3月に竣工し、平成28年度から本格稼働を開始した中央手術棟の稼働状況をモニターしながら、5号館解体による病床数減少対策、厨房移転等の種々の要件を考慮して病院新本館建築スケジュールが検討された結果、平成28年度に新たに基本構想と病院新本館全体建替マスタースケジュールが承認された。それに従い、基本計画、基本設計、実施設計を平成29年度から進めることとなった。

3. 講義実習棟耐震補強工事[施設課]

講義実習棟(6階建)の建物耐震性能を表す指針を算出するために耐震診断を実施、その結果、基準値を下回る箇所があったため、耐震補強計画を立て補強工事を行う予定であった。しかし工事計画では長期間の工事となり、騒音・振動等の発生、講義室使用予定のために年度末期間では難しく、夏休み期間を利用した工事計画で実施することになり、次年度へ繰り越して耐震補強工事を行うこととなった。

高額医療機器関係

1. 全身用X線CT診断装置[中央放射線部]

中央放射線部で運用している4台の全身用X線CT診断装置のうち、16列検出器マルチスライス型CT診断装置が導入後10年経過し、老朽化による障害が頻発しているため、80列検出器マルチスライス型CT診断装置に更改を行った。本装置の優位点として“高画質”と“低被ばく”というトレードオフを解消させる最新の低線量撮影技術が搭載され、撮影部位を選ばず画像ノイズで最大50%、被ばく線量で最大75%の低減効果と高速度による検査全体のスループット向上が実現でき、低被ばくで優れた臨床情報の提供が可能となった。また診療報酬上の優位点としてコンピューター断層診断料が

900点から1,000点へ増額算定の確保ができ、稼働実績は平成28年10月からの本稼働以降、増加している。

2. BNCTにおける基礎から臨床橋渡し研究[研究推進課]

ホウ素中性子捕捉療法(BNCT)を広めるため、短期留学生や学生への講義、原子炉や加速器の見学等を行い、BNCTに興味を持った研究者にはセミナーを開催した。また、米国での国際中性子捕捉療法学会に招待され、本学でのBNCTの臨床研究、治療の一部を紹介した。国内では日本中性子捕捉療法学会をはじめ全国で講演を行った。ホウ素化合物を提供し、全国から症例を集めるなど、新規疾患への適応拡大に向けて順調に準備を進めている。

3. 外科用イメージ装置[三島南病院管理課]

当院で保有している外科用イメージ装置は、保守点検等をかなり実施していたが、老朽化により使用中のトラブルが多発し、手術件数が制限されていた。新しい外科用イメージ装置を平成29年2月から導入したことにより手術件数が3月には61件となり、導入前の平成29年1月に比べ18件増加し、より安全な手術を施行できるようになった。今後術中造影撮影にも対応が可能であり、手術実施の適応範囲増大が期待できる。

システム関係

1. 画像検査・診断支援システム[健康科学クリニック]

昨年7月に画像検査・診断システム機器を更改導入し、システムの安定性が向上した。また、同時に追加した健診システムへの連携機能により、転記(入力)ミスに起因する健診結果報告書の記載誤りが解消された。なお、画像管理システム(SYNAPSE)も附属病院の同システムに統合し、附属病院と検査画像・レポートの共有化を図ることができ、受診者・患者の負担を軽減することができた。

2. 人事・財務・教務系の業務継続計画システム[情報企画管理部]

外部データセンターに、日常発生するデータを常時保存し、有事にも必要最低限の情報を利用できるシステムを構築した。これにより、基幹業務サーバ室が壊れても教職員情報、財務関連情報、学生情報等を外部より操作、利用が可能となる。さらに、モバイル端末にUSB式LTE接続機器を確保すれば、ネットワーク網が断線した時は、電波を認識する場所さえあれば法人ITシステム統合サーバに接続可能となり、最低限の業務が遂行できる。

その他

1. 特定目的会社(SPV)出資金[事務局BNCT担当]

当初は、建物・設備を管理する特定目的会社を設立する事業スキームであったが、BNCT施設については、本法人事業として建設し運営することとした。そのため、出資の必要はなくなり、これにより予算を執行せずに支出を抑制することとなった。

2. 法人広報活動費[法人広報室]

法人合併に伴い、大学ブランド力向上の広報活動に注力した。新聞の広告企画特集で2ページ全段連面の紹介記事を掲載し、また法人広報室Webサイトを立ち上げ、広報理念の周知を図っている。今後、大学、病院、法人のそれぞれの公式HPの外観的調和と扱いやすさを実感できるWebサイト改修を段階的に行っていく。

3. 補助金事業 大学教育再生の戦略的推進[学務部教育センター課]

平成28年度文部科学省補助金事業 大学教育再生戦略的推進費「大学の世界展開力強化事業～アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化～」は不採択となったが内容を精査し、次年度以降に改めて取り組む。

2. 大阪薬科大学の概要

大阪薬科大学の教育については、「改定薬学教育モデル・コアカリキュラム」に適切に対応していくため、教員組織の充実が急務であり、平成28年度においては、臨床薬学教育研究センター及び基礎薬学教育研究センターの2つの組織を設置し、計10名の教員を配置した。

また、大学院の活性化のため、大学院学生の増員を目指し、大学院学生を対象とした給付型奨学金制度を創設した。

研究については、文部科学省の補正予算による私立大学等研究設備費等補助金が採択され、イメージアナライザーシステム一式を購入した。

なお、薬学教育評価機構の6年制薬学教育プログラム評価(分野別評価)を受審し、評価基準に適合していると認定された。

建物関係

1. 校舎設備改修工事

A棟の図書館を中心に照明設備のLED化工事を実施した。またB棟のパッケージエアコンの更新工事とトイレ設備の更新工事を実施した。

2 財務の概要(平成28年度決算の概要)

1. 法人全体の決算概要

平成28年度は、学校法人大阪薬科大学との法人合併後初の決算であり、今期の法人活動成果及び合併効果に加えて高槻高校の新校舎が竣工し、法人の資産規模が大幅に増加した。法人の資産総額は97,238百万円となり、前年度に比較し31,946百万円増加となった。総資産から総負債を控除した純資産額においても、30,404百万円の増加となっている。

資金収入及び資金支出の規模については63,959百万円となり、前年度より10,971百万円増加し、翌年度繰越支払資金も7,255百万円増加した。

事業活動収入及び事業活動支出については、事業活動収入は74,076百万円となり、前年度より33,283百万円(合併益を含む)増加した。事業活動支出は43,672百万円となり、5,843百万円増加した。その結果、事業活動収支差額は27,441百万円の増加となった。

2. 大阪医科大学の決算概要

事業活動収支計算書

「事業活動収支計算書」は、経常的な収支及び臨時的な収支状況が把握できるものである。経常的な収支は、教育活動収支と教育活動外収支に区分され、それぞれ収支差額が計算される。臨時的な収支については、特別収支として表示される。

また、これまでの基本金組入後の収支状況に加えて、基本金組入前の収支状況も表示されるものとなり、事業活動収支の均衡状態とその内容を明らかにし、経営状況が健全であるかどうかを示すものである。

〈教育活動収支〉

教育活動収入は40,732百万円となり前年度より2,341百万円増加した。これは病院経営改善委員会主導のもとに病院経営向上に向けた各ベンチマークを定め、委員会内にタスクフォースを設けて改善に取り組んだ結果、診療単価が増加し、病床稼働率も向上したことによる医療収入の増加や、学生生徒等納付金の教育充実費納入方法変更による戻り分が増加したことによる。

教育活動支出は38,646百万円となり前年度より2,569百万円増加した。これは三島南病院開院後初めての12か月稼働、中央手術棟の本格稼働に伴い、主に人件費、減価償却費が増加したことに加えて、高額新薬により医療材料費が増加したことによる。

教育活動収入から教育活動支出を差し引いた教育活動収支差額は、2,086百万円となり、前年度より227百万円減少した。

〈教育活動外収支〉

教育活動外収入は28百万円となり前年度より62百万円減少した。退職年金配当収入の減少が主な要因である。

教育活動外支出は59百万円となり前年度より9百万円増加した。私学事業団より中央手術棟建築資金を調達したことによるものである。

教育活動外収支差額は、△30百万円となり、前年度より69百万円減少した。

〈特別収支〉

特別収入は97百万円となり、前年度より561百万円減少した。前年度は大阪府医療施設耐震化臨時特例基金事業補助金の交付があったためである。

特別支出は130百万円となり、前年度より44百万円減少した。前年度は高槻市へ土地を移管したことが主な要因である。特別収支差額は△33百万円となり、前年度より517百万円減少した。

〈基本金組入前当年度収支差額〉

基本金組入前当年度収支差額は2,021百万円の黒字となったが、前年度より816百万円の減少となった。今期は法人広報室設置に伴う経費(合併広告等)や大阪薬科大学から移管された役員報酬が含まれている。

また、昨年度は大阪府医療施設耐震化臨時特例基金事業補助金579百万円が計上されており、これらを勘案した実質的な収支差額を比較すると前年度より104百万円の減少となった。

3. 大阪薬科大学の決算概要

事業活動収支計算書

〈教育活動収支〉

教育活動収入は4,112百万円となり、前年度比で873百万円の減少となった。私立大学経常費等補助金の前年度決算収入超過による減額、附属薬局の事業譲渡に伴う附属薬局収入の減少が主な要因である。

教育活動支出は3,334百万円となり、前年度比で656百万円の減少となった。人件費は附属薬局人件費の減少、退職給与引当金繰入額の減少等により115百万円の減少となった。教育研究費は奨学金制度の充実に伴う奨学費の増加、学外実習

平成28(2016)年度 決算概要

費の増加等により146百万円の増加となった。管理経費は附属薬局費の減少により686百万円の減少となった。

教育活動収支差額は777百万円となり、前年度比で217百万円の減少となった。

〈教育活動外収支〉

教育活動外収入は70百万円となり、前年度比で4百万円の減少となった。有価証券の受取利息の減少が主な要因である。

教育活動外支出はなかったため、教育活動外収支差額は収入と同額となった。

〈特別収支〉

特別収入は11百万円となり、前年度比で7百万円の減少となった。有価証券売却差額の減少が主な要因である。

特別支出は84百万円となり、前年度比で70百万円増加した。図書を除却に伴う増加が主な要因である。

特別収支差額は△72百万円となり、前年度比で△55百万円と減少額が増加した。

〈基本金組入前当年度収支差額〉

基本金組入前当年度収支差額は775百万円の黒字となったが、教育研究費の増加、図書の除却に伴う特別支出の増加等により、前年度比では276百万円の減少となった。

4. 高槻中学校・高等学校の決算概要

事業活動収支計算書

〈教育活動収支〉

教育活動収入は1,626百万円となり、前年度比23百万円の減少となった。学年進行による授業料増額改定により学生生徒等納付金は増加した一方で、退職者数の減少により退職金財団交付金が減少したこと等によるものである。

教育活動支出は1,402百万円となり、前年度比125百万円の減少となった。そのうち、人件費は退職者数の減少等により21百万円の減少となり、教育研究費は高槻中学校・高等学校増改築第1期工事関連費用としての建物撤去費用(H27年度さわらぎキャンパス取壊費用151百万円)の減少や、既存校舎改修費用の増加等により、100百万円の減少となった。また、管理経費は全体的にコストが抑えられたことにより2百万円の減少となった。

平成28年度は、高槻中学校・高等学校増改築第1期工事完了年度であり、アリーナ棟(178百万円)や南館(2,407百万円)等が完成したが、第1期工事で完成した建物の大部分は年度末完成のため、減価償却費への影響は小さい。

〈教育活動外収支〉

受取利息・配当金は4百万円となり前年度比で1百万円増加した。前年度に引続き、運用利回りは低い水準が続いており、前年度と同水準の運用結果となった。運用資産は定期預金と国債・地方債のみである。

〈特別収支〉

特別収支差額は△13百万円となり前年度比で13百万円減少した。卓球場・倉庫・テニスコートの処分差額が13百万円発生したことによる。

〈基本金組入前当年度収支差額〉

基本金組入前当年度収支差額は215百万円となり、前年度比で90百万円増加し、事業活動収支差額比率は13.2%となった。

また、基本金組入額は、高槻中学校・高等学校増改築第1期工事竣工により、2,279百万円となり、基本金組入後の当年度収支差額は△2,063百万円となった。

5. 総括

平成28年度は大阪薬科大学との法人合併後初の決算であり、今年度の法人活動成果及び合併効果により、財務指標は飛躍的に好転した。事業活動収支差額は昨年に続き黒字計上となり、相応の収支差額を確保した。

しかしながら、今後も病院新本館の建築、高槻中学校・高等学校のキャンパス整備等大きな投資を控えていることから、本法人教職員が一丸となり更なる財政の盤石化を目指して鋭意進んでいくことが必要となる。

独立監査人の監査報告書		平成29年5月27日
学校法人 大阪医科薬科大学		
理事会 御中		
	東陽監査法人 指定社員 公認会計士 野邊 義郎 業務執行社員	
	指定社員 公認会計士 清水 和也 業務執行社員	
当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成27年3月30日付け文部科学省告示第73号に基づき、学校法人大阪医科薬科大学の平成28年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の計算書類、すなわち、資金収支計算書(人件費支出内訳表を含む)、事業活動収支計算書、貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む)、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。		
計算書類に対する理事者の責任		
理事者の責任は、学校法人会計基準(昭和46年文部省令第18号)に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。		
監査人の責任		
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。		
監査においては、計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することが含まれる。		
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。		
監査意見		
当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準(昭和46年文部省令第18号)に準拠して、学校法人大阪医科薬科大学の平成29年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。		
利害関係		
学校法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。		
		以上

監査報告書		平成29年5月18日
学校法人 大阪医科薬科大学		
理事長 植木 實 殿		
	学校法人 大阪医科薬科大学 監事 山口 勝之 監事 森 健一 監事 新井 一雄	
私たちは、学校法人大阪医科薬科大学の監事として、私立学校法 第37条第3項並びに寄附行為第35条に基づいて学校法人大阪医科薬科大学の平成28年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)における業務及び財産について監査を行いました。		
私たちは、監査にあたり理事会及び評議員会等に出席し、理事等から業務の報告を聞くとともに会計監査人と連携して財産目録及び計算書類について検討を行うなど必要と思われる監査手続を実施しました。		
監査の結果、私たちは学校法人大阪医科薬科大学の業務執行及び財産の状況は適切であり、不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと確認しました。		
		以上

平成28(2016)年度 決算概要

決算について

(単位:百万円)

平成28年度資金収支計算書			
収入の部			
勘定科目	28年度予算額	28年度決算額	差異
学生生徒等納付金収入	8,895	9,079	△ 184
手数料収入	361	353	8
寄付金収入	592	649	△ 57
補助金収入	2,392	2,326	65
国庫補助金収入	1,877	1,818	58
地方公共団体補助金収入	495	507	△ 11
資産売却収入	500	1,508	△ 1008
付随事業・収益事業収入	407	413	△ 6
医療収入	32,739	32,993	△ 254
入院収入	23,994	23,602	391
外来収入	7,833	8,471	△ 637
その他の医療収入	889	951	△ 61
介護保険事業収入	174	179	△ 5
受取利息・配当金収入	79	103	△ 24
雑収入	4,006	4,712	△ 706
借入金等収入	1,100	1,100	0
前受金収入	3,515	3,623	△ 107
その他の収入	8,860	9,576	△ 715
資金収支調整勘定	△ 7,977	△ 9,828	1,850
前年度繰越支払資金	7,346	7,346	0
収入の部合計	62,820	63,959	△ 1,139
支出の部			
勘定科目	28年度予算額	28年度決算額	差異
人件費支出	21,835	21,827	7
教育研究経費支出	16,908	16,131	777
教育研究経費支出	6,733	5,437	1,295
医療経費支出	10,175	10,694	△ 518
医療材料費支出	9,524	10,015	△ 491
管理経費支出	2,725	2,160	565
借入金等利息支出	59	59	0
借入金等返済支出	436	437	0
施設関係支出	3,912	3,343	569
設備関係支出	1,715	1,338	377
資産運用支出	1,965	2,488	△ 523
その他の支出	5,113	5,064	48
(予備費)	251		251
資金支出調整勘定	△ 3,494	△ 3,492	△ 2
翌年度繰越支払資金	11,391	14,601	△ 3,209
支出の部合計	62,820	63,959	△ 1,139

平成28年度事業活動収支計算書					
教育活動収支	収入の部	勘定科目	28年度予算額	28年度決算額	差異
		学生生徒等納付金	8,895	9,079	△ 184
	手数料	361	353	8	
	寄付金	618	623	△ 5	
	経常費等補助金	2,297	2,267	30	
	付随事業収入	407	413	△ 6	
	医療収入	32,739	32,993	△ 254	
	入院収入	23,994	23,602	391	
	外来収入	7,833	8,471	△ 637	
	雑収入	630	740	△ 109	
	教育活動収入計	45,949	46,471	△ 521	
	支出の部	人件費	21,579	21,873	△ 293
		教育研究費	19,811	19,013	797
		教育研究経費	9,635	8,307	1,328
		医療経費	10,175	10,706	△ 530
		医療材料費	9,524	10,027	△ 503
		管理経費	2,979	2,496	482
		徴収不能引当金繰入額	10	0	9
		教育活動支出計	44,380	43,383	996
	教育活動収支差額		1,569	3,087	△ 1,518
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	79	103	△ 24
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	79	103	△ 24
	支出の部	借入金等利息	59	59	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	59	59	0
	教育活動外収支差額		19	44	△ 24
経常収支差額			1,589	3,132	△ 1,543
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	27,500	27,501	0
		特別収入計	27,500	27,501	0
	支出の部	資産処分差額	65	193	△ 128
		その他の特別支出	0	36	△ 36
		特別支出計	65	229	△ 164
	特別収支差額		27,435	27,271	163
予備費			268		268
基本金組入前当年度収支差額			28,755	30,404	△ 1,648
基本金組入額合計			△ 6,678	△ 27,993	21,314
当年度収支差額			22,077	2,410	19,666
前年度繰越収支差額			△ 27,291	△ 27,291	0
翌年度繰越収支差額			△ 5,214	△ 24,880	19,666
(参考)					
事業活動収入計(改正前:帰属収入合計)			73,529	74,076	△ 547
事業活動支出計(改正前:消費支出の部合計)			44,774	43,672	1,101

平成28年度貸借対照表			
資産の部			
勘定科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	73,981	51,312	22,669
有形固定資産	52,690	35,111	17,578
土地	15,199	6,474	8,724
建物	24,167	17,668	6,498
構築物	635	362	272
教育研究用機器備品	6,972	6,936	36
管理用機器備品	678	433	244
図書	4,425	3,132	1,293
建設仮勘定	610	103	507
特定資産	18,419	15,420	2,999
第3号基本金引当資産	2,086	478	1,607
退職年金引当特定預金	331	331	0
施設設備拡充資金引当資産	12,665	13,555	△ 889
退職給与引当特定資産	1,358	637	720
教育・研究費基金引当特定預金	15	2	12
盛基金特定資産	1	1	0
田中基金特定資産	11	10	1
四方基金特定資産	401	401	0
減価償却引当資産	1,500	0	1,500
教育研究費準備充実に引当特定資産	46	0	46
その他の固定資産	2,871	780	2,091
ソフトウェア	93	92	0
電話加入権	4	2	1
有価証券	1,667	11	1,655
長期貸付金	718	550	167
保証金	137	122	14
基金	250	0	250
流動資産	23,257	13,980	9,276
現金預金	14,601	7,346	7,254
有価証券	1,421	0	1,421
未収入金	6,393	6,409	△ 16
貯蔵品	102	112	△ 10
仮払金	12	5	7
前払金	726	106	619
負債の部合計	97,238	65,292	31,945
負債の部			
勘定科目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	15,453	14,719	734
長期借入金	4,929	4,258	670
退職給与引当金	8,297	7,557	740
長期未払金	2,226	2,903	△ 676
流動負債	8,711	7,903	807
短期借入金	429	437	△ 7
未払金	4,011	3,795	215
前受金	3,623	3,103	519
預り金	647	567	79
負債の部合計	24,165	22,623	1,541
純資産の部			
勘定科目	本年度末	前年度末	増減
基本金	97,953	69,960	27,993
第1号基本金	93,007	66,909	26,097
第3号基本金	2,086	478	1,607
第4号基本金	2,860	2,572	288
繰越収支差額	△ 24,880	△ 27,291	2,410
翌年度繰越収支差額	△ 24,880	△ 27,291	2,410
純資産の部合計	73,073	42,668	30,404
負債及び純資産の部合計	97,238	65,292	31,945

※百万円未満を切り捨て表示しております。

(単位:百万円)

平成28年度 事業活動収支計算書(前年度対比) 学校法人大阪医科薬科大学					
教育活動収支	収入の部	勘定科目	28年度決算額	27年度決算額	増減
		学生生徒等納付金	9,079	5,225	3,854
	手数料	353	263	90	
	寄付金	623	554	69	
	経常費等補助金	2,267	2,073	194	
	付随事業収入	413	387	26	
	医療収入	32,993	30,761	2,232	
	入院収入	23,602	22,242	1,360	
	外来収入	8,471	7,644	827	
	雑収入	740	774	-34	
	教育活動収入計	46,471	40,040	6,431	
	支出の部	人件費	21,873	18,832	3,041
		教育研究費	19,013	16,362	2,651
		医療材料費	10,027	9,259	768
		管理経費	2,496	2,407	89
		徴収不能引当金繰入額	0	2	-2
		教育活動支出計	43,383	37,605	5,778
	教育活動収支差額		3,087	2,434	653
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	103	94	9
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	103	94	9
	支出の部	借入金等利息	59	50	9
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	59	50	9
	教育活動外収支差額		44	43	1
経常収支差額			3,132	2,478	654
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	27,501	658	26,843
		特別収入計	27,501	659	26,842
	支出の部	資産処分差額	193	174	19
		その他の特別支出	36	0	36
		特別支出計	229	174	55
	特別収支差額		27,271	484	26,787
予備費			0	0	0
基本金組入前当年度収支差額(改正前:帰属収支差額合計)			30,404	2,963	27,441
基本金組入額合計			-27,993	-4,228	-23,765
当年度収支差額(改正前:当年度消費収支超過額)			2,410	-1,264	3,674
(参考)					
事業活動収入計(改正前:帰属収入合計)			74,076	40,793	33,283
事業活動支出計(改正前:消費支出の部合計)			43,672	37,829	5,843

(単位:百万円)

平成28年度 事業活動収支計算書(前年度対比) 大阪医科大学					
教育活動収支	収入の部	勘定科目	28年度決算額	27年度決算額	差異
		学生生徒等納付金	4,300	4,150	150
	手数料	222	226	-4	
	寄付金	603	551	52	
	経常費等補助金	1,557	1,593	-36	
	付随事業収入	394	378	16	
	医療収入	32,993	30,761	2,232	
	入院収入	23,602	22,242	1,360	
	外来収入	8,471	7,644	827	
	雑収入	661	728	-67	
	教育活動収入計	40,732	38,391	2,341	
	支出の部	人件費	19,146	17,766	1,380
		教育研究費	17,269	15,958	1,311
		医療材料費	10,027	9,259	768
		管理経費	2,230	2,350	-120
		徴収不能引当金繰入額	0	2	-2
		教育活動支出計	38,646	36,077	2,569
	教育活動収支差額		2,086	2,313	-227
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	28	90	-62
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	28	90	-62
	支出の部	借入金等利息	59	50	9
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	59	50	9
	教育活動外収支差額		-30	39	-69
経常収支差額			2,055	2,353	-298
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	97	658	-561
		特別収入計	97	658	-561
	支出の部	資産処分差額	94	174	-80
		その他の特別支出	36	0	36
		特別支出計	130	174	-44
	特別収支差額		-33	484	-517
予備費			0	0	0
基本金組入前当年度収支差額(改正前:帰属収支差額合計)			2,021	2,837	-816
(参考)					
事業活動収入計(改正前:帰属収入合計)			40,858	39,139	1,719
事業活動支出計(改正前:消費支出の部合計)			38,836	36,302	2,534

※百万円未満を切り捨て表示しております。

平成28(2016)年度 決算概要

(単位:百万円)

平成28年度 事業活動収支計算書 (前年度対比) 大阪薬科大学					
勘定科目		28年度決算額	27年度決算額	差異	
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	3,690	3,686	4
		手数料	99	105	-6
		寄付金	17	19	-2
		経常費等補助金	225	241	-16
		付随事業収入	12	795	-783
		医療収入	0	0	0
		入院収入 外来収入	0	0	0
	雑収入	66	136	-70	
	教育活動収入計	4,112	4,985	-873	
	支出の部	人件費	1,683	1,798	-115
		教育研究費	1,439	1,293	146
		医療材料費	0	0	0
		管理経費	211	897	-686
		徴収不能引当金繰入額	0	0	0
教育活動支出計		3,334	3,990	-656	
教育活動収支差額		777	994	-217	
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	70	74	-4
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	70	74	-4
	支出の部	借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
教育活動外収支差額	70	74	-4		
経常収支差額	847	1,069	-222		
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	18	-18
		その他の特別収入	11	0	11
		特別収入計	11	18	-7
		資産処分差額	84	14	70
	支出の部	薬局閉鎖処分差額	0	21	-21
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	84	35	49
		特別収支差額	-72	-17	-55
		予備費	0	0	0
		基本金組入前当年度収支差額 (改正前: 帰属収支差額合計額)	775	1,051	-276
(参考)					
事業活動収入計 (改正前: 帰属収入合計)	4,194	5,077	-883		
事業活動支出計 (改正前: 消費支出の部合計)	3,419	4,026	-607		

(単位:百万円)

平成28年度 事業活動収支計算書 (前年度対比) 高槻中学校・高等学校					
勘定科目		28年度決算額	27年度決算額	差異	
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	1,087	1,074	13
		手数料	31	37	-6
		寄付金	2	2	0
		経常費等補助金	484	479	5
		付随事業収入	7	8	-1
		医療収入	0	0	0
		入院収入 外来収入	0	0	0
	雑収入	12	45	-33	
	教育活動収入計	1,626	1,649	-23	
	支出の部	人件費	1,044	1,065	-21
		教育研究費	303	403	-100
		医療材料費	0	0	0
		管理経費	55	57	-2
		徴収不能引当金繰入額	0	0	0
教育活動支出計		1,402	1,527	-125	
教育活動収支差額		223	121	102	
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	4	3	1
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	4	3	1
	支出の部	借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
教育活動外収支差額	4	3	1		
経常収支差額	228	125	103		
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	0	0	0
		特別収入計	0	0	0
		資産処分差額	13	0	13
	支出の部	その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	13	0	13
特別収支差額	-13	0	-13		
予備費	0	0	0		
基本金組入前当年度収支差額 (改正前: 帰属収支差額合計額)	215	125	90		
(参考)					
事業活動収入計 (改正前: 帰属収入合計)	1,632	1,653	-21		
事業活動支出計 (改正前: 消費支出の部合計)	1,416	1,527	-111		

※百万円未満を切り捨て表示しております。

(単位:円)

財産目録		
科目	面積・数量	金額
I 資産総額		97,238,318,401
内I 基本財産		52,788,199,086
内2 運用財産		44,450,119,315
II 負債総額		24,165,138,803
III 正味財産 (資産総額 - 負債総額)		73,073,179,598
資産の部		
I. 基本財産		52,788,199,086
土地	190,645.17㎡	15,198,727,469
建物	199,373.26㎡	24,167,420,381
構築物		635,245,016
教育研究用機器備品	15,656点	6,972,929,819
管理用機器備品	1,143点	678,239,323
図書	409,844冊	4,425,794,668
車両	3台	468,226
建設仮勘定		610,816,000
ソフトウェア	54点	93,311,064
電話加入権		4,562,891
施設利用券		684,229
2. 運用財産		44,450,119,315
土地	13,671.75㎡	713,074
長期有価証券		1,667,069,550
長期貸付金		718,294,500
退職年金引当特定預金		331,835,942
施設設備拡充資金引当資産		12,665,930,262
第3号基本金引当資産		2,086,363,535
退職給与引当特定資産		1,358,471,584
教育・研究振興基金引当特定預金		15,420,631
盛基金特定資産		1,866,085
田中基金特定資産		11,640,147
四方基金特定資産		401,344,729
減価償却引当資産		1,500,000,000
教育研究環境整備充実引当特定資産		46,824,285
保証金		137,193,200
基金		250,000,000
現金預金		14,601,886,691
短期有価証券		1,421,185,000
未収入金		6,393,019,511
貯蔵品		102,373,870
その他		738,686,719
負債の部		
I. 固定負債		15,453,885,069
長期借入金		4,929,170,000
退職給与引当金		8,297,883,220
長期未払金		2,226,831,849
2. 流動負債		8,711,253,734
短期借入金		429,350,000
未払金		4,011,363,554
前受金		3,623,100,000
仮受金		110,900
預り金		647,329,280
3. 借用財産	面積	
建物	1,362.82㎡	

1 背景と計画

1 事業計画立案の背景

1. 世界の状況

2016年の世界景気は、米国で2015年夏以降強まった減速の流れが一服し、ユーロ圏は緩やかな拡大基調を維持した。中国は減速が続いたものの大きな失速とはならず、新興国は全体として最悪期を脱した。2017年1月の国際通貨基金(IMF)の見通しでは、世界経済の実質成長率を2016年が+3.1%、2017年が+3.4%とし、2016年前半で減速に歯止めが掛かり、後半から緩やかに持ち直してきたとしている。2017年は、米国新大統領の就任、欧州での反EUの流れなどを受け、保護主義が台頭する中で、各国の内向きの経済政策や貿易額の減少により、世界経済の増勢もスローテンポに留まり力強さを欠いた状態が続く可能性はある。その一方、米中の経済政策の改善期待により指標が好転し景気拡大することも考えられるが、その一過性の反動で世界同時株安などの国際金融市場の調整が強まると後退局面もあり、更に気象変動などによる食料や燃料などの今後の商品市況相場のリスクなども勘案すると、当面の世界経済はすこぶる不安定、不透明である。

2. 日本の状況

わが国の景気は目下やや持ち直し、前述IMFの見通しでは、GDPは2016年が+0.9%、2017年は+0.8%としている。これは円安により輸出中心とした企業の業績が好転したことや株式市場が比較的好調なこと、また公共投資が増加したほか、住宅投資も上振れし、全体としては多少成長率を押し上げたためである。その中で家計部門での消費者マインドは、実質消費支出がここ数か月連続で増加するなどの要因により改善し、限定的ながら個人消費回復の兆しが見られた。

しかし外需動向をみると、インバウンド需要は頭打ちで、輸出の持ち直しペースは緩慢に留まる見通しである。企業では、人手不足感が依然として強く、その結果、非製造業を中心に雇用・所得環境の改善は続く見込みである。ただし、税金や社会保険料などの非消費支出の増加に伴う可処分所得の伸び悩みが、消費抑制の構造要因として作用している。先行きを展望すると、人手不足を背景とする雇用・所得環境の改善持続が、消費回復の支えとなる可能性はあるが、今後とも個人消費は引き続き緩やかな増加ペースに留まる見込みである。

このような状況下、わが国と関係の深い世界の国々の政治情勢が急激に変化しており、今後それらの国との外交関係が多分に日本経済にも影響を与えることは必至であり、日本経済の行方も変わる。また、消費税増税の見送りにより、医療関係予算の抑制を予測しておかなければならない。

3. 本法人を取り巻く状況

[1] 大学教育改革(高等教育)

わが国では、一人ひとりが国家社会の形成者として社会に貢献し、より良い人生を生きられる手立てを提供するという教育の機能が果たせるようにする改革の一つとして、大学教育改革が進められている。知識基盤社会にあっては、その実現に、大学が担う役割が重要かつ非常に大きく、その教育・研究機能を質・量ともに充実していかなければならない。そして大学の機能強化に当たっては「世界水準の教育研究の展開」「全国的な教育研究」「地域活性化の中核」などの各拠点化を図る中で、それぞれの大学が持つ強みを活かしつつ、大学の多様性や地域の特性を踏まえた取り組みが行われる必要がある。このような考えのもと、次の方策を推進していく。

1. グローバル化に対応した教育環境づくりを進める。

社会の多様な場面でグローバル化が進む中、大学は教育内容と教育環境の国際化を徹底的に進め、世界で活躍できるグローバルリーダーやグローバルな視点を持った地域社会の活性化を担える人材を育成していく。また優れた外国人留学生を積極的に受け入れることで、国際化を促し教育・研究を向上させることも求められている。

2. 社会を牽引するイノベーション創出のための教育・研究環境づくり。

イノベーションの創出には、高い技術力とともに発想力、経営力などの複合的な力を備え、新たな付加価値を生み出す人材の育成が必要で、産学連携での持続的なイノベーションを創出し、わが国の成長を牽引していく。

3. 学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能を強化する。

社会の求める人材が高度化・多様化する中、大学は教育内容を充実し、学生が徹底して学べる環境を整備しつつ、若者の能力を最大限に伸ばし、社会の期待に応えていく。

4. 大学のガバナンス改革、財政基盤の確立により経営基盤を強化する。

各大学が学内で意思決定し、改革に踏み出す。意欲ある学長がリーダーシップを発揮して、果敢に大学のガバナンス改革を進め、経営基盤を強化する必要がある。

[2] 高大接続改革

目下、国際的にはグローバル化・多極化の進展、新興国の勃興、国内では生産年齢人口の急減、労働生産性の低迷、地方創生への対応等、新たな時代に向け大きな社会変動が起こっている。このような時代であるからこそ、これからの若者は、多様な人々と協力し主体性を持って人生を切り開いていく力量と、単に知識の量だけでなく、混沌とした状況の中に問題を発見し、答えを見だし、新たな価値を創造できる資質や能力が必要になる。そのために大学教育改革(前述)を進め、次に掲げる必要な力を身に付けさせる。(1) 十分な知識・技能、(2) それらを基盤にして答えが一つに定まらない問題に自ら解を見だしていく思考力・判断力・表現力などの能力、(3) これらのもとになる主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度で、これらを「学力の3要素」と呼ぶ。

高等学校については、現状、中学校卒業後約99%の生徒が高校入試を経て多様な設置形態を持つ高等学校などに進学しているが、「学力の3要素」を踏まえた指導が十分であるといえない。その背景は現状の大学入学者選抜が、知識の暗記・再生や暗記した解法パターンの適用の評価に偏りがちで、更に大学教育では高等学校教育と円滑な接続を図り体系的・組織的な教育を実施し、学生の力を伸ばし社会に送り出しているのか疑問の声も多い。

このような状況下、高大接続改革システムは、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜を一体化して改革し、一貫した理念の下にこれを推進し、全体を通じ一人ひとりの「生きる力」「確かな力」を育み、その結果実り多い幸福な人生を実現し、社会の持続的な発展に貢献できる人材が輩出することを目的としている。

高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜のそれぞれの改革では、特に「学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)、「入学者受け入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の三つの基本ポリシーに基づいて大学教育が受けられるようにする。そして大阪医科大学においても、2018年度に受審する医学教育分野別評価でもそれが求められているので、それらのポリシーを展開していく必要がある。

[3] 医療政策—2025年モデルを見据えて

今後の医療政策を考えるうえで重要な指針は、2012年に閣議決定された「社会保障と税一体改革」で示された「2025年の医療提供体制」を見据えた2年毎の診療報酬改定と5年毎に実施する医療計画見直しで、大阪医大病院の医療体制もこれらをリンクし考える必要がある。

2018年度は、医療・介護同時改定に加え、第7次医療計画が始まるが、その前段階として2014年度から「病床機能報告制度」がスタートしている。これは各病院・有床診療所が有する現在の病床機能と今後の方向性を病床単位で報告する制度で、現在全国で一般病床が約90万床、療養病床が約33万床ある。今後、高度急性期病床への移行は、救命救急医療を提供するごく一部の病院が移行され、多くの一般病床は、一般急性期か亜急性期等病床(現状両病床数で合計79万床)へ移行されていく。

2025年モデルに対応し、現在のポジショニングを将来も維持するには、自院を取り巻く外部環境と内部環境の分析実施がポイントとなる。大阪医大病院は地域の中で高度急性期医療を担っているが、もし劣る機能があれば一般急性期の枠に入れない分野もあるという危機感を持つ必要がある。その病床機能選択に対応した分析項目とは、①外部環境分析・・・地域の人口動態、競合病院との医療機器装備・人員体制・診療実績比較、専門職の採用、②内部環境分析・・・現状の装備、財務、入院患者、医療行為、診療実績などである。

また、7対1一般病棟入院基本料を算定中の病院は一般急性期に移行する。亜急性期病床は現在1万8千床ほどだが、2025年モデルでは約26万床としているため、今後は一般病床以外にも回復期リハビリテーション病棟や、緩和ケア病棟などを含めた整備と統合が進むと思われる。また長期療養病棟は約28万床が充てられるとしている。

そして厚生労働省は、団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年に向けて、地域包括ケアシステムという政策を打ち出す検討を進めている。同システムは、高齢者が重度な要介護状態となっても、住まい・医療・介護・予防・生活支援が日常生活の場で一体的に提供できるようにするもので、この中で在宅医療は重要な位置付けとなっている。

このような状況の中で策定された地域医療構想に基づき地域医療計画が立案されるに際し、特定機能病院の位置付けを明らかにし、今後の救急医療の対応も含め、大阪医大病院が各期病床をどの程度持つことが、診療上、経営上等の観点からベターであるか模索していかなければならない。また地域包括ケアシステムに取り組むには、在宅医療への対応も考えていく必要がある。

医療安全の確保を目的とした特定機能病院の要件の見直しによる附属病院の管理体制の強化が求められ、厚生労働省から病院長の選任法など具体的な指示が出ることになっている。

[4] 超高齢化・人口減少社会

わが国は超高齢・人口減少社会に突入した。日本の総人口は2008年をピークに減少に転じ、高齢化率は2007年に21%を超えた。人口減少と高齢化は今後ますます早まり、近未来の日本はこれまでとは異質の社会を迎える。このような状況下、本法人は、地域医療という観点から、高槻市が目指す医療・福祉政策と呼応し対応していく必要がある。具体的には、同市が策定している「高槻市総合戦略プラン(第5次高槻市総合計画:2011～2020)」での構想に示されている点を今後考えなければならない。

第1に、地域における効率的かつ効果的な医療供給体制の確保で、高齢者は複雑な疾病を抱えるだけでなく、身体機能の低下や認知症の発症により介護需要も高まる。臓器別だけではなく全身的な医療、日常を支える医療、健康寿命を延ばすための疾病・介護の予防や保健の対応を考える必要がある。

第2に、高齢者福祉対策で、高齢者を地域で支える仕組みとして、「医療」「介護」「介護予防」「住まい」「生活支援」の視点で切れ目なく有機的にかつ一体的にサービスが提供される「地域包括ケアシステム」が構築され、高齢者が住み慣れた地域や自宅で暮らしていけることに対して、本法人が果たせる役割を考えていかなければならない。

第3に、「健康寿命の延伸」ができる健康づくりへの対応を行う。市民それぞれが健康に関する高い意識を持ち、積極的に健(検)診を受け、また主体的に健康づくりに取り込むことで、市民の健康寿命が延伸し、健康を基礎とした生活の質(QOL)を向上させる。この分野に本法人として積極的に寄与していく。

第4に、医療給付・保険制度の問題である。この解決は国が対応すべきことであるが、今後超高齢化が進む中、被保険者を取り巻く社会経済情勢等を考慮し、適正な保険料の賦課を行うとともに、保険料負担の公平性の確保のため保険料の収納対策に取り組み、保険財政の健全化を図らなければならない。また、ジェネリック医薬品の普及啓発、健診受診率の向上施策、あるいは将来的には高齢者の医療費負担増加は必須であろう。

II 中期計画と平成29(2017)年度の事業項目

1. 立案の方針

2017年度事業立案の方針は、本法人寄附行為第3条の目的、「この法人は、教育基本法及び学校教育法並びに私立学校法に従い、学校等を設置し、国際的視野に立った教育、研究或いは良質な医療の実践をとおして、創造性と人間性豊かで人類の福祉と文化の発展に貢献する人材を育成することを目的とする。」に基づき、世界や日本を取り巻く変化の激しい情勢を展望しつつ、今後記念すべき大阪医科大学創立100周年への飛躍、具体的には「最優の医療系総合大学・学園」を目指し、法人合併後の躍進並びに新病院群の完成に向けて、それが実現できる事業計画を立案する。

2. 主たる事業項目

(1) 法人合併後の着地

- ・学校法人大阪医科薬科大学としての合併効果の発現(教育力・研究力・財政基盤強化)
- ・日本有数の医療系総合大学・学園への発展

(2) 財政基盤

- ・学校並びに病院の各経営改善委員会で決定する諸事業と諸活動の推進
- ・ガバナンス・マネジメント体制の整備
- ・予算統制の確実な実施
- ・校舎と病院のスペースマネジメントの整備

(3) 教育・研究関係

- ・国際的認証評価の受審準備
- ・私立大学等改革総合支援事業への取り組み
- ・高大接続改革への対応
- ・医学科新カリキュラム構築
- ・高槻中学校・高等学校のキャンパス構想の確定並びに新校舎建設
- ・大学基準協会認証評価の受審準備
- ・薬剤師認定制度認証機構の認証取得
- ・科研費等の補助金獲得の取り込み
- ・新専門医制度への対応
- ・教員、授業の評価
- ・教育用ITシステムの統合
- ・薬科学科の廃止を前提とした学生募集停止
- ・薬剤師の生涯学習センター(仮称)の設置

(4) 病院・診療関係

- ・中央手術棟の本格的な運用
- ・BNCT運営の協力体制
- ・看護師確保の継続
- ・三島南病院の診療体制充実と経営改善
- ・診療科やセンター等の再整備
- ・卒後教育体制の強化

(5) 学校並びに人材強化

- ・全業務定期検証法人部会の諸活動の推進
- ・人事考課と報奨制度の確立・強化
- ・インテグリティある組織へのStaff Self-Development(SSD)とSD/FDの推進

(6) システム構築対応

- ・法人ITシステム統合再構築
- ・電子カルテの更新と地域連携
- ・法人ITシステムのセキュリティ管理強化

(7) 病院新本館建築計画

- ・新病院全体将来構想の確定

(8) BNCT事業

- ・BNCT医療施設の着工と今後の竣工

3. 概要

2017年度の事業計画は、昨年度にその後4年間(2019年度まで)の中期計画項目を示しているが、昨年度に掲げてきた重点5項目と新たに3項目を加えたもので、(1)法人合併後の着地(2)財政基盤(3)教育・研究関係(4)病院・診療関係(5)学校並びに人材強化(6)システム対応(7)病院新本館建築計画(8)BNCT事業の各項目について実施・推進していく。

(1) 法人合併後の着地

昨年度、学校法人大阪薬科大学と法人合併し、「学校法人大阪医科薬科大学」となった。合併の意義は、両大学がコラボレーションして、その効果を最大限に発揮することにある。そのためには、合併後の合同委員会などの機会を上手く活かし、業務の改革や経費の削減などを実現していくことで、今年度は具体的にその成果を上げていく。

(2) 財政基盤

2011年度以降、財政基盤の改善、ひいてはその盤石化については、教職員全員の意識向上と一致団結のもと順調に行われている。そして今後とも財政基盤を揺るぎないものとするのが本法人発展の基礎となるため、当面、事業計画の最重要項目として財政基盤の強化に邁進する。特に、大阪医科大学の総収入の7割強を占める医療収入の安定的な確保を引き続き目指す。ただし、今後診療報酬改定が行われる時は、従来のように大阪医大病院にとって有利な状況にはならない可能性が高く、今年度からは今まで以上の努力で、新規及び延入院患者数を増やし、効率の良い医療を実践することで、医療収入の安定的な確保を行う必要がある。

支出割合の大きい人件費の抑制として、通常の人件費増は勘案するが、増額要因の絞り込みと人事制度改革の中で極力その増加を抑える。経費については、予算計画を立てた中で、財務部が中心となって全体の予算統制を確実にを行い、予算流用や予備費使用は原則認めない。加えて、購買・物流部が物品費用・委託費用等の内容を厳しく吟味し、価格競争の下に行く。

(3) 教育・研究関係

医学教育に関し、世界的な教育情勢では国際認証など国際水準を定める動きに大阪医科大学は対応しなければならない。来年度に日本医学教育評価機構(JACME)の医学教育分野別評価を受審予定であるが、これまでに第1～6学年のカリキュラム改革の準備を行った。

また、基礎研究などの振興、研究医養成のための教育プログラムの充実、地域・社会から求められる医療人材の養成などを行った。加えて今期も、多様化する社会に対応する教育を目指し、その向上を実現するため、カリキュラムを再編して臨床力に重点を置いた教育並びに医学教育の国際化やグローバル人材育成を実施していく。今後新たにスタートする新専門医制度への対応も引き続き行う。

高大接続改革は、大学としては医学部・看護学部の「高大接続に関する委員会」において、実施の具体的イメージを構築する。

看護学教育については、保健師コースの定員を再検討するなど教育の効率化を図る。

研究活動については、科研費などの補助金獲得を図る研究応募を更に活発化するとともに、今期も研究倫理と公的研究費の適正使用に関するFDとSDを行う体制を定着させるための施策を行う。

平成29(2017)年度 事業計画及び予算の概要

文部科学省からの予算獲得に関しては、私立大学等改革総合支援事業への取り組みを2016年度から狙いを定めたタイプは獲得できるよう全学を挙げて実施し結果を上げてきたが、今年度は更に獲得できるタイプ数を増やすべく邁進する。

大阪薬科大学については、2018年4月から薬科学科(4年制)の学生募集を停止し、薬学科(6年制)に一本化するが、大学の研究力を強化するため、教員組織の充実と薬学科及び大学院の活性化に努める。また、来年度に受審する大学基準協会の認証評価に向けて自己点検・評価を実施する。更に、薬剤師の生涯学習を支援する組織を設立し、薬剤師認定制度認証機構の認証取得を目指す。

高槻中学校・高等学校については、今後の学齢人口の激減を鑑み、また男女共同参画社会の現状を踏まえ、今年度より男子校から男女共学校へ移行する。また、高大接続改革実行プランの実現に向けて国内外で活躍する次世代のリーダーの育成を目指す。加えてGLコース、SSH・SGHに対応するGSコース、GAコースなどを設置したが、これら一連の教育改革を効率良く実施するために決定したキャンパス整備構想に従い、引き続き校舎の建築を行う。

(4) 病院・診療関係

新病院全体の将来構想第1期の建物として、中央手術棟が2016年3月に竣工した。今後は将来構想実現の主軸となる病院新本館の建築内容や時期等の構想を具体的に確定させる。

2015年度に開設した「三島南病院」においては、大阪医大病院と一体化して、充実した診療体制を構築し、引き続き経営の改善に取り組む。

BNCTについては、その診療棟の建設が始まり、本法人が直接運営、管理することになった。社団法人はその運営指導を行うこととなり、2018年夏の開設を目指し動き出すので、BNCT稼働後には成功裏に導けるよう全診療科挙げて一致協力体制を取る。

そして医療収入の安定的な確保を行うため、以下の方策を講じる。

①病床稼働率94.3%、病床回転数2.20(平均在院日数13.6日)を目指す。

②半期毎に継続中の病院経営改善委員会における各診療科ヒアリングの実施で、各診療科が安定した高収入化あるいは更なる収支向上を実現する。

③三島南病院の活用も含め、地域連携の拡充を図り、外来診療から入院治療そして退院(転院・在宅)へのスムーズな流れを再構築する。

④昨年度にオープンした中央手術棟を有効に活用し更に稼働率を上げる。大阪医大病院の中央手術棟は手術室20室、ICU16床、HCU4床を完備し、全国的にみても先進医療の実践の場としては有数の病院であり、高度で複雑な手術が十分可能である。その手術室を活かし件数を増加させることで、特定機能病院としての機能を十分に発揮し、患者ニーズに応え、当初予定した見込み件数を達成して収入アップを図る。

(5) 学校並びに人材強化

引き続き、本法人運営を検証・強化するために「全業務定期検証法人部会」において、教育も含めて全部署の業務活動を定期的に検証していく。また、学校並びに病院の各経営改善委員会で審議・決議された事業をはじめ、現在進めている事業への取り組み、あるいは新たに検討する案件の総合的な推進を図る。

また人材強化には、引き続きSSD、SD / FDを推進し、人事考課の確立を行っていく。

(6) システム対応

・法人ITシステム統合再構築

現状の法人ITシステムの老朽化による更新と、大阪薬科大学との法人合併による同システムの統合を2018年度から開始するには、今から統合再構築の作業を始める必要があり、現状一部開始しているが、今後は必要機能を精査する。

また、約10年前に計画した法人ITシステム統合構築に当たっては、当初より経営管理体制の強化を主眼とした戦略的経営(将来の経営課題)の予測に基づく合理的経営(迅速に対応し省力化)ができるシステムの実現を目指しスタートしたが、今回の再構築・更新については、日常業務を見直す。改めて、1. 現状業務分析 2. 新業務の設計 3. システムの設計 4. 要件整理 5. システム導入 を十分に点検・実施しつつ、業務自体の流れを変えて改善していく必要がある。

・電子カルテの更新と地域連携

大阪医大病院では2012年に電子カルテシステムであるEGMAIN-GXを導入し、紙の診療録と併用し、それをオーダリングシステムとして運用していた。2013年度には、このGXを運用しながら同システムからペーパーレス電子カルテへ移行し、2014年1月から本格的な運用を開始した。そして今後の電子カルテを考えていくうえで、大阪医大病院としては以下のような観点も含めて検討していく必要がある。

現在、各医療機関では、電子カルテや医事会計システムといったIT化はかなり進んでいるが、まだわが国では医療情報システムの標準化のための統一規格が決められていない。そのため他機関との接続や連携はあまり進まず、今後地域連携

では診療情報の共有が重要であるが、そのためには膨大な接続コストが発生することが大きな課題である。

また地域連携では、地域全体で診療情報を管理、連携するために患者単位で一本化されたIDが必要で、地域全体からみたクリニカルインディケーター、患者動向や疾病構造といった分析を行うことで、適正な医療資源の配分や連携、PDCAサイクルによる地域連携クリティカルパスの見直しが可能になる。

(7) 病院新本館建築計画

本法人の病院新本館建築計画は、昭和からこれまでの建築経緯並びに2015年度完成の中央手術棟建築経過も踏まえて、病院新本館建築の基本構想案を策定した。これに加えて、都市再生事業計画が前提にあり、今後の建築はその実施期限についても考慮していく。

本法人は、都市再生事業「大阪医科大学 教育研究・医療・環境機能高度化事業」の計画に基づき、看護学部校舎、病院7号館、新講義実習棟などの建設事業を進めてきた。

しかし、府営住宅跡地の確保の遅れや日本経済悪化の影響、診療報酬の引き下げなどにより、その後の工事建設が遅延した。諸条件が整い、ようやく昨年度に中央手術棟を完成させ、今後の病院新本館建築計画も立てられる局面を迎えた。

その間、医療を取り巻く社会環境は大きく変化し、病院新本館に求められる要件が強化された。即ちその社会的要請として、診療科標榜への対応、複雑な手術を伴う高度医療への重点化、地域医療との連携・貢献が求められてきた。また、災害拠点病院として災害発生時の施設・設備を備え、住民避難に対応可能なスペースの確保、耐震化の促進、併せて都市の防災機能を確保することもますます重要となった。

教育研究の環境整備の高度化は、建て替えを契機としCenter of Community機能を強化し、これまで以上に地域住民に信頼され、大学ならではの高い専門技術を持つ医療人の育成に資する教育並びに病院施設を造っていくことが必要となった。

本法人は、大阪医科大学創立100周年も視野に入れ、病院新本館を建築し既存病棟を建て替え、大学施設としては研究棟の整備や講義実習棟の長寿化を計画する。敷地の高度利用により創出される空間は、キャンパス内の憩い・安らぎの空間の充実化を図るとともに、災害時には避難や救護用の空地としても機能する場所として整備していく。一方、勘案すべきは今後の建築費の状況で、長期的には建築資材の価格や建設労働者の需給バランスなどによる建築費環境を見込んで病院新本館建築計画に必要な予算計画を修正しながら進める。

(8) BNCT事業

ホウ素中性子捕捉療法(BNCT)は、次世代のがん治療法の一つとして期待され、国の健康・医療戦略にも位置付けられ、各方面で関心が高まる中、2009年10月大阪府及び関係機関が「BNCT研究会」を立ち上げ、2014年5月には「BNCT実用化推進の拠点形成に向けた検討会議」を設置し、同年12月その提言を取りまとめた。この提言を受け、2015年8月に設立準備委員会が設置され、11月に基本構想が策定、12月に一般社団法人関西BNCT共同医療センターが発足した。本法人が設置するBNCT医療施設は2016年9月に着工し、2018年3月竣工、同年6月開設、2019年8月診療開始を目指し、京都大学原子炉実験所と協調して、薬事承認及び先進医療Aの取得に取り組む。

基本構想として、施設のコンセプトは関西の研究拠点と密接に連携した共同利用型医療拠点であり、適応がん種拡大を目指す治験・臨床研究及び学術研究促進を目的とする人材育成拠点である。

今後の事業展開に当たっては、次の5点が重要である。①BNCTに関し、関西を中心とする関係機関が協調・連携して取り組んできた経緯も踏まえ、これらのネットワークを活用した効率的な事業展開を目指す。②公益目的事業として、短期的のみならず中長期の視点に立って事業展開を図る。③開設予定(2018年6月)、診療開始予定(2019年8月)のスケジュールに合わせ、必要な事項について順次その実施に努めるとともに、BNCTを巡る環境の変化に適切に対応する。④当面赤字経営となるが、開業数年後には事業の効率性を十分踏まえた事業展開を図る。⑤PDCAサイクルを適切に循環させ事業効果を確めながら、旧弊にとらわれず継続・拡充のみならず、常時見直しを行う。

技術確立にはなお多くの関係者の交流と創造の取り組みが求められているが、今後の事業展開に向けては、さまざまな分野の研究者、医療関係者がBNCTの新しい世界を模索し、発展する基礎を築いていけるようにする。

2 主な財政支出内容

1. 建物関係

(1) BNCT事業に関わる諸費用 [BNCT共同医療センター設置準備室]

BNCT専門施設整備のための機器等の整備や建設期間中に発生する可能性のある諸費用、建設工事管理等の業務委託費用等である。主な機器等は、加速器BNCTシステム(サイクロトロン)、PETサイクロトロン(PET用薬剤製造システム)、シミュレーション用放射線装置、画像管理システム、その他付随設備である。

(2) 病院新本館建築に係る基本設計等 [病院事務部]

本部キャンパスが、都市再生緊急整備地域に指定されたことを受けて、病院新本館の建築計画を行っている。2015年度に中央手術棟を建築し、今後は既存の病院棟を順次解体し、病院新本館の建築を進めていくことになる。については、2017年度に病院施設の一部解体と諸施設の移設に係る基本設計及び病院新本館の基本設計を行うものである。

(3) 校舎改築Ⅱ期工事 [高槻高等学校]

「志を育む空間」をコンセプトとしたキャンパス整備の第Ⅱ期として、旧高校校舎を解体し、学究の場である図書館「アカデミック・フォレスト」(仮称)、「アクティブ・ラーニング・commons」(同)、及び発表の場である300人収容の講堂を建設する。あわせて、創造の場である中庭を整備し、学校の中心・核が完成する。竣工は平成30年8月ごろの予定である。第Ⅰ期から引き続き、施工は清水建設株式会社、設計・監理は株式会社類設計室である。

(4) 校舎改築Ⅲ期工事基本設計・実施設計 [高槻高等学校]

本校の表玄関となる本館の改築(第Ⅲ期)について、株式会社類設計室による基本設計・実施設計等を進める。

(5) 講義実習棟耐震補強工事 [総務部施設課]

同棟は1975年に竣工し築41年が経過している。以前に本建物は耐震診断を行い耐震補強が必要との診断が出た。よって耐震補強を行い本建物利用者に安全安心を提供すべく前期も経費を計上したが、都合により実施できなかったため2017年度に実施する。

(6) 総合研究棟屋上防水工事 [総務部施設課]

総合研究棟は1990年に竣工して26年が経過し、屋上の防水が劣化して剥がれてきている状況にある。今回屋上の床面及び立ち上がり部分の防水を施工することで水漏れ被害を防ぎ、建物の保全状態を向上させることができる。

(7) 薬大施設設備の補修工事 [大阪薬科大学]

1996年のキャンパス移転から20年を経過した校舎等の建物や空調設備等の設備について、長期保全計画に則り、補修・更新工事を実施する。

2. 高額医療機器関係

(1) 内視鏡手術支援ロボット da Vinci Xi [腎泌尿器外科]

現在使用しているダビンチSシステムは、米国で2006年に発売されたもので、2017年度で消耗品の販売と保守サービスが終了予定となる。今後ロボットによる最先端の治療を行うためには新しいシステムを購入する必要があり、本件導入を行うものである。現在泌尿器科の前立腺がんに対してのみ保険収載されているが、今後、外科、産婦人科等の疾患にも予定されており、飛躍的にニーズが高まり症例数も増加することが予想される。

(2) 据置型デジタル式循環器用X線透視診断装置 [中央放射線部]

導入後17年経過した頭部・腹部領域用据置型X線血管造影装置1台が、2014年に保守部品の保有期間終了となっている。現在、老朽化による装置故障が頻発しており、今後、装置基幹部品故障時に修理不能による保険診療の継続困難な状況が見られ、医療安全・事業継続の観点から本装置への更改を行う。

(3) 人工腎臓装置関係装置一式 [血液浄化センター・三島南病院]

本装置は血液透析治療を行うために必要不可欠な装置であるが、2006年に購入後既に10年が経過しており、メーカー保証が切れた状態で使用している。本装置は血液透析治療を安全に使用できなければならない重要なものであり、今回更新を行う。

(4) 手術用顕微鏡OPMI PENTERO 900 [脳神経外科・脳血管内治療科]

現在、脳神経外科では2台の手術用顕微鏡を使用しているが、1台の顕微鏡が老朽化に伴い画像の劣化があるため手術に支障を来している。またナビケーションの併用もできず、今回はそれができる装置を購入する。

3. システム関係

(1) 電子カルテシステム更改 [病院医療情報部]

平成26年1月に完全電子カルテ運用に移行した富士通製EGMAIN-GXは、オーダーリングシステムとして平成24年1月に導入したシステムであり、老朽化に伴い今年度に更改を行う。更改に際して、三島南病院及び健康科学クリニックにも同サーバの多施設統合型電子カルテシステムを導入することで、医療情報を3医療施設においてシームレスに共有することができるようになり、経済的効率性と医療安全性に大きく寄与することができることとなる。

(2) 法人財務・会計システム統合及び人事システムの一部改修 [情報企画管理部]

薬大との統合並びに現状システムの老朽化による更新作業を昨年度から実施しているが、2017度は設計、製造、テスト、データ移行等を実施する。今回の改修により法人ITシステム統合で活用している財務・人事系システムの一層の機能改善が図れることで戦略的かつ合理的な経営・運営を目指せ、ひいては収益向上も期待できる。

(3) 医学部用学生支援システムの導入 [情報企画管理部]

医学部に導入されている学生支援システムは10年を経過しており、陳腐化している。そこで看護学部にも導入されている同システムを医学部用にアドオンカスタマイズを行い導入する。同システムの利用で、どこでも知りたい情報を即座に取得できる「統合型学生サービス」を提供できる。また導入済の教務事務システムとの連携もスムーズになる。

(4) 大阪薬科大学基幹通信システムの更新及び無線LAN環境の構築 [大阪薬科大学]

2008年度構築の基幹通信システムの老朽化に伴い、機器更新とセキュリティ対策強化を実施する。併せて、無線LAN環境を講義室等に構築し、薬学教育のICT化に対応した利用環境を整備する。今回の整備により、教育・研究のベースとなる情報環境が改善し、ICTの利活用を通じた大学の機能強化を実現することができる。

4. その他

(1) 私立大学研究ブランディング事業 [研究推進課]

2017年度「私立大学研究ブランディング事業」申請に向けての予算要望で、2017年4月中旬に学内で申請課題の公募を行う。選定委員会での審査を経て大阪医科大学から申請する課題を決定する予定である(公募締切:6月下旬、支援対象校決定:9月~10月)。事業に選択されることにより、大阪医科大学のブランド力を高めることができる。

3 予算の概要

1. 本法人の財政を取り巻く状況

わが国の厳しい財政状況を背景に、診療報酬の実質切り下げや各種補助金の抑制は一段と強まると予想される。このような状況下、本法人は、高槻高等学校との法人合併、三島南病院の開設に続き、平成28年4月1日に学校法人大阪薬科大学と法人合併し、医療系総合大学・学園への大きな一歩を踏み出した。この経営統合の効果を生かして、業務の一元化を含めた経常費見直しや不要不急の経費見直し等を進めつつ、戦略的な法人経営に取り組みなければならない。

2. 本法人の重要課題

- 1) 大阪医科大学と大阪薬科大学との法人合併による経営統合の効果を上げること。
- 2) 地域の医療教育研究及び実践を促進すること。
- 3) 外部資金の積極的獲得を目指した体制を整備すること。
- 4) 老朽化した病院建物の建替えを着実に進めること。
- 5) 三島南病院の診療体制の再構築並びに経営の改善を図ること。
- 6) 大阪医科大学の施設となるBNCTセンターの建設を円滑に進めること。
- 7) 大阪薬科大学の新コアカリキュラムに対応した教員組織の整備充実を図ること。
- 8) 高槻中学校・高等学校の校舎建替えキャンパス整備を円滑に進めること。
- 9) 電子カルテの更改を行うこと。

3. 予算編成の基本方針

- 1) 本法人の重要課題に対応するための事業に優先的に予算配分する。
- 2) 上記以外の新規事業予算は、緊急度等を勘案して年次計画で実施する等、極力、抑制に努める。
- 3) 経常費予算については事業の見直し等を図り、支出抑制に努める。
- 4) 実施が不確実な事業は予算化を控え、年度途中で実施する場合は予備費で対応する。
- 5) 外部資金(各種補助金等)による事業推進が可能なものは外部資金を積極的に活用する。

大阪医科大学の予算概要

「大阪医科大学部門」においては、次世代がん治療法として注目されているBNCTの実用化に向け、共同利用型のBNCT専門医療拠点の施設整備を進める。また、病院運営の根幹に関わる診療録の記載、閲覧、保存を担保する電子カルテシステムを更改する。加えて医療機器の他、老朽化した施設の修繕を行う。

[1]教育活動収支

(1) 学生生徒等納付金

平成25年度より医学部の教育充実費の納付方法変更の回収により59百万円の増額を見込んでいる。その他、授業料等は学生の現員数(留年生)の減少により減額を見込んでいる。

(2) 手数料

看護学部入学試験日が増えたことにより受験者350名の増加を見込んでいる。

(3) 寄付金

過去3か年の平均実績額をベースに試算している。奨学寄付金については、減少傾向である。

(4) 経常費等補助金

経常費補助金については、前年度予算と同程度の収入を見込んでいる。

(5) 付随事業収入

AMED等の受託事業として6件で235百万円を見込んでいる。補助活動収入、治験に係る受託事業収入、共同研究収入は過去3か年の平均実績をベースに試算している。

(6) 医療収入

本院は、病院経営改善委員会を中心としたPDCAサイクルの徹底による病床稼働率アップ、平均在院日数の短縮により、入院単価73,835円、外来単価13,738円と試算し、362百万円の増額を見込んでいる。三島南病院は、病床稼働率のアップ、サイバーナイフの稼働日数の増加により、315百万円の増額を見込んでいる。

(7) 雑収入

施設設備利用料テナント料については、前年度実績をベースに試算し、その他は、過去3か年の平均実績をベースに試算している。

(8) 人件費

教職員人件費は、前年度実績ベースに定期昇給を勘案し、退職による欠員補充、中途採用の増員により343百万円の増額を見込んでいる。

退職給与引当金繰入額は、退職者の増加に伴い、137百万円の増額を見込んでいる。

(9) 教育研究経費

消耗品費:平成29年度ブランディング事業費、AMED等委託事業費、BNCT什器関係費等で320百万円の増額を見込んでいる。

委託費:中央手術棟に係る医療機器の保守費(2年目に入るため必要)、最低賃金法改定の影響による派遣費用増加を勘案し247百万円の増額を見込んでいる。

修繕費:講義実習棟の耐震補強工事、さわらぎキャンパスグランド整備費、総合研究棟屋上防水工事等で117百万円の増額を見込んでいる。

医療材料費:医療収入に対する経費比率を基に積算し、9,902百万円を計上した。

減価償却費:オーダーリングシステム、総合医用画像システムのリース終了に伴い251百万円の減額を見込んでいる。

(10) 管理経費

法人広報活動費、法人ITシステム統合(人事・財務・教務系)の業務継続費用、病院医事課診断書係の委託費、ホームページのリニューアル等を計上し、395百万円の増額を見込んでいる。内、減価償却費は情報ネットワークシステムの更改に伴い39百万円の増額を見込んでいる。

(11) 教育活動収支差額

教育活動収支差額は937百万円となり、前年度見込みより816百万円の減額を見込んでいる。主要要因は事業規模の拡大に伴う人件費の増加、委託費等の増加によるものである。

[2]教育活動外収支

教育活動外収支差額は△41百万円となり、前年度見込みより13百万円の減額を見込んでいる。退職年金の運用利息の減少によるものである。

[3]特別収支

特別収支差額は△50百万円となるが、前年度見込みより6百万円の増額を見込んでいる。

[4]全体として

平成29年度予算について、基本金組入前当年度収支差額は545百万円となり、前年度見込みより1,122百万円の減額となったが当年度収支差額は△2,199百万円となり、前年度見込みと同程度となった。

なお、資金収支予算は収入の部、支出の部とも53,486百万円となり翌年度繰越支払資金については7,395百万円を確保する見込みである。

平成29(2017)年度 事業計画及び予算の概要

大阪薬科大学の予算概要

新コアカリキュラムに対応した教員組織の整備充実を図る。

[1] 事業活動収入

(1) 学生生徒等納付金

薬学部新入生は入学定員の300名で試算し、前年度予算より77百万円の増額を見込んでいる。

(2) 手数料

入学検定料は、前年度実績額をベースに試算し、前年度予算より5百万円の増額を見込んでいる。

(3) 補助金

国庫補助金は、前年度実績額をベースに試算し、前年度予算より10百万円の増額を見込んでいる。

(4) 雑収入

私立大学退職金財団交付金は、定年退職者等の増加により、前年度予算より35百万円の増額を見込んでいる。

[2] 事業活動支出

(1) 人件費

教員人件費は、前年度実績額をベースに試算し、前年度予算より171百万円の減額を見込んでいる。また、退職給与引当金繰入額は、定年退職者の増加に伴い、前年度予算より116百万円の増額を見込んでおり、人件費の総額は50百万円の減額を見込んでいる。

(2) 教育研究経費

学内システム構築費用、図書館閲覧室の整備費、講義室の改修工事等の費用を計上し、前年度予算より46百万円の増額を見込んでいる。

(3) 管理経費

大学広告費の増額を計上し、前年度予算より3百万円の増額を見込んでいる。

[3] 全体として

平成29年度予算について、基本金組入前当年度収支差額は349百万円、当年度収支差額は279百万円となっており、収入超過を維持した予算となった。前年度予算と比較すると、学生生徒等納付金の収入増、人件費の支出減等が主な要因となり、259百万円の増額となった。

高槻中学校・高等学校

平成29年度に男女共学を果たし、第2期工事として図書館・講堂の建築に着手する。

[1] 教育活動収支

(1) 学生生徒等納付金

授業料については、学年進行による授業料改定と生徒数増により5百万円の増収を見込んでいる。入学金については若干の減収を見込んでいる。

(2) 手数料

手数料は中学入学検定料が主であるが、出願予定者数は前年度予算と同程度の1,500人を見込んでいる。

(3) 寄付金

前年度予算と同程度を見込んでいる。平成29年度内に「教育環境整備及び教育活動支援のための募金」「教育活動支援・充実のための募金」制度の創設を計画しているが、その増収は見込んでいない。

(4) 補助金

経常費補助金は、生徒数増による増収を見込んでいる。大阪府授業料支援補助金は、同制度が継続されるため、前年度予算と同額を見込んでいる。また、国庫補助金については、SGH補助金を平成29年度から予算化している。

(5) 付随事業・収益事業収入

前年度予算と同程度の補助活動収入を見込んでいる。

(6) 雑収入

退職金財団交付金は定年退職者数の増加により、6百万円の増収を見込んでいる。

(7) 人件費

教員人件費は、定期昇給や専任教員の増員により7百万円の増加、職員人件費は、定期昇給やSSH・SGH活動補助員の増員により12百万円の増加を見込んでいる。退職金関連費用を含めた人件費全体では31百万円の増加を見込んでいる。

(8) 教育研究経費

中学校舎の廊下・階段内装更新費用等として35百万円、旧高校校舎の取壊費用として70百万円を見込んでいる。また、減価償却費は新高校校舎の完成により対前年度予算比で103百万円の増加を見込んでいる。

(9) 管理経費支出

共学化についての広報活動などの諸活動費用として20百万円、寄付金募集活動費用として5百万円を見込んでいる。

(10) 教育活動収支差額

教育活動収入計は1,637百万円、教育活動支出計は1,647百万円となり、教育活動収支差額は△9百万円となる。教育活動収支差額が赤字となる主な要因は、新高校校舎完成により減価償却費が103百万円増加することに加えて、旧高校校舎取壊費用70百万円を見込んでいることによる。

[2] 教育活動外収支

運用利回りの低下や校舎改築代金支払による保有資金減少のため、運用益の減少を見込んでおり、教育活動外収支差額は2百万円の減収となる。

[3] 特別収支

旧高校校舎取壊による処分差額を177百万円見込んでおり、特別収支差額は174百万円の減収となる。

[4] 全体として

平成29年度については、上述のように、減価償却費の増加、旧高校校舎の取壊し関係の支出が発生するために、基本金組入前当年度収支差額は△205百万円の赤字(帰属収支比率△12.5%)の見込となる。また、基本金を組み入れた後の当年度収支差額も赤字となる予算編成となっている。

なお、資金収支予算は収入の部、支出の部ともに2,537百万円の計上となり、翌年度繰越支払資金については436百万円を確保できる見込みである。平成29年度以降も校舎改築関係の支出が続くが、施設設備拡充資金引当資産を取り崩して対応する。

法人全体・まとめ

事業活動収支予算については、事業活動収入は46,989百万円、事業活動支出は46,258百万円となり、基本金組入前当年度収支差額は730百万円を見込んでいる。また、基本金を組入れた後の当年度収支差額は2,323百万円の赤字となる予算編成である。

なお、資金収支予算は収入の部、支出の部とも67,965百万円となり翌年度繰越支払資金については、15,642百万円を確保する見込みである。

平成29(2017)年度 事業計画及び予算の概要

資金収支予算書

(単位：百万円)

収入の部				支出の部			
科目	H29年度予算額	H28年度予算額	増減	科目	H29年度予算額	H28年度予算額	増減
学生生徒等納付金収入	9,023	8,895	128	人件費支出	22,313	21,835	478
手数料収入	374	361	12	教育研究経費支出	17,677	16,908	768
寄付金収入	548	592	△ 43	教育研究経費支出	7,037	6,733	303
補助金収入	2,362	2,392	△ 29	医療経費支出 ※	10,639	10,175	464
資産売却収入	2,200	500	1,700	管理経費支出	2,620	2,725	△ 105
付随事業・収益事業収入	431	407	24	借入金等利息支出	59	59	0
医療収入	33,436	32,739	696	借入金等返済支出	429	436	△ 7
入院収入	24,079	23,994	85	施設関係支出	3,131	3,912	△ 781
外来収入	8,329	7,833	496	設備関係支出	4,410	1,715	2,694
その他の医療収入	1,025	889	135	資産運用支出	1,112	1,965	△ 852
受取利息・配当金収入	80	79	1	その他の支出	6,083	5,113	969
雑収入	709	4,006	△ 3,297	〔予備費〕	340	251	88
借入金等収入	4,400	1,100	3,300	資金支出調整勘定	△ 5,854	△ 3,494	△ 2,359
前受金収入	3,596	3,515	81	翌年度繰越支払資金	14,126	11,391	2,734
その他の収入	6,847	8,860	△ 2,013	支出の部合計	66,449	62,820	3,629
資金収入調整勘定	△ 9,549	△ 7,977	△ 1,572				
前年度繰越支払資金	11,988	7,346	4,641				
収入の部合計	66,449	62,820	3,629				

事業活動収支予算書

(単位：百万円)

		科目	H29年度予算額	H28年度予算額	増減
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	9,023	8,895	128
		手数料	374	361	12
		寄付金	571	618	△ 47
		経常費等補助金	2,317	2,297	20
		付随事業収入	431	407	24
		医療収入	33,436	32,739	696
		雑収入	709	630	79
		教育活動収入計	46,863	45,949	914
		事業活動支出の部	人件費	22,277	21,579
	教育研究経費		20,385	19,811	573
教育研究経費	9,745		9,635	109	
減価償却額	2,708		2,902	△ 194	
医療経費 ※	10,639		10,175	464	
管理経費	2,932		2,979	△ 47	
減価償却額	312		253	58	
徴収不能引当金繰入額	10		10	0	
教育活動支出計	45,604		44,380	1,224	
教育活動収支差額	1,259	1,569	△ 310		
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	80	79	1
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	80	79	1
	事業活動支出の部	借入金等利息	59	59	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出	59	59	0
教育活動外収支差額	20	19	1		
経常収支差額	1,279	1,589	△ 309		
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	45	27,500	△ 27,455
		特別収入計	45	27,500	△ 27,455
	事業活動支出の部	資産処分差額	254	65	189
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	254	65	189
特別収支差額	△ 209	27,435	△ 27,644		
〔予備費〕	340	268	71		
基本金組入前当年度収支差額	730	28,755	△ 28,024		
基本金組入額合計	△ 3,054	△ 6,678	3,624		
当年度収支差額	△ 2,323	22,077	△ 24,400		
前年度繰越収支差額	△ 29,314	△ 27,291	△ 2,023		
翌年度繰越収支差額	△ 31,638	△ 5,214	△ 26,423		
(参考)					
	事業活動収入計	46,989	73,529	△ 26,540	
	事業活動支出計	46,258	44,774	1,484	

※百万円未満を切り捨て表示しております。



学校法人 大阪医科薬科大学

学校法人大阪医科薬科大学

事業報告書2016

Educational Foundation of
Osaka Medical and Pharmaceutical University

Annual Report 2016

発行日：平成29年8月

発行：学校法人大阪医科薬科大学

〒569-8686 大阪府高槻市大学町2番7号

TEL.072-683-1221

編集：大阪医科大学総務部